



特集 2~7面

## 平成23年度決算をお知らせします

### カいっぱい



町内の保育所・児童館・幼稚園の運動会は9月8日、15日、29日、30日に行われました。

子どもたちは日ごろの練習の成果を発揮し、カいっぱい頑張りました。

【写真上】障害物を乗り越えダッシュ(第一保育所)

【写真下】元気に踊る子どもたち(第二保育所)



さくら



すぎ



うぐいす



平成23年度

# 町の決算をお知らせします

平成23年度歳入歳出決算が9月6日から開かれた定例町議会  
会で認定されました。

今回の特集では決算の概要についてお知らせします。

## 町の財政状況

平成23年度の財政運営にあたっては、未曾有の大災害となった東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故に対し、本町の最優先課題として、早期の復旧・復興に向けた取り組みを進めてきたほか、経済情勢の推移や税制改正の内容、国県の予算編成動向等も注視しながら、第2次集中改革プランに基づく行政改革に引き続き取り組むとともに、第5次総合計画に掲げた6つの基本目標に基づいて、重点的・優先的に取り組むべき施策の実現を図ってきました。

決算における主な財政指標は、「地方債残高」は石川中学校耐震補強・大規模改造事業などに係る起債により増加しましたが、「経常収支比率」が78・2%で、前年度と比較して0・1ポイント減少したほか、「債

務負担行為額支出予定額」は大幅に縮減し、さらに「財政調整基金残高」が増加するなど、財政指標全般で改善を図ることができました。

さらに、「実質公債費比率」も大幅に減少するなど、公債費負担の適正化に向けたこれまでの取り組み成果が着実に反映されてきています。

### 平成 23 年度歳入歳出決算額

歳 入

113億8,748万円

歳 出

106億6,189万円

## 石川町の健全化判断比率・資金不足比率

町では、平成23年度決算に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）及び資金不足比率を算定しました。

「実質公債費比率」は13・2%となり、前年度に比べ1・8ポイント低下しました。

また、「将来負担比率」は、47・6%となっており、対前年度比で15・7ポイント減と大幅に低下し、早期健全化基準を大きく下回りました。

他にも「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」については赤字額がなく、「資金不足比率」については資金不足額がないため、指数が算定されないなど、いずれの比率も早期健全化基準及び財政再生基準を下回っており、町の財政状況は健全な状態にあるといえます。

(単位：%)

区 分	算定結果	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	15.0	20.0
連結実質赤字比率	—	20.0	30.0
実 質 公 債 費 比 率	13.2	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	47.6	350.0	—
資 金 不 足 比 率	—	20.0	—

\*実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額が算定されていないため「—」で表示しています。また、資金不足比率においても資金不足を生じた公営企業（水道事業会計、簡易水道事業特別会計、宅地造成事業特別会計）がなかったため「—」で表示しています。

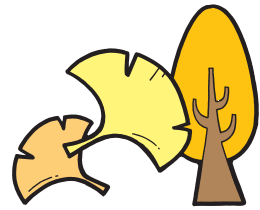
## 会計別歳入歳出決算額

会計名		歳入決算額	歳出決算額
一般会計		75億8,319万円	70億3,644万円
特別会計	国民健康保険	20億6,107万円	19億6,331万円
	後期高齢者医療	1億4,411万円	1億4,066万円
	介護保険	13億7,767万円	13億6,584万円
	母畑財産区	1,713万円	26万円
	中谷財産区	763万円	22万円
	土地開発事業	3,396万円	337万円
	簡易水道事業	1億3,269万円	1億2,479万円
	宅地造成事業	3,003万円	2,700万円
合計		113億8,748万円	106億6,189万円

### 各会計の決算概要

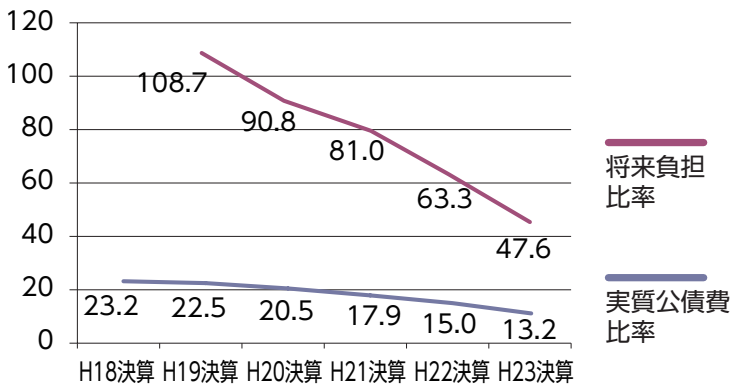
平成23年度の一般会計及び各特別会計決算の総額は、歳入で113億8,748万円、歳出で106億6,189万円となり、公共土木施設災害復旧事業などの財源として翌年度へ繰り越すべき財

源4,119万円を除き、6億8,440万円の決算収支となりました。



### 今後の見通し

「実質公債費比率」は、町債の元利償還金や石川地方生活環境施設組合などが起こした地方債充当負担金、国営母畑総合農地開発事業など債務負担行為に基づく負担金等の縮減により、年々減少していく見通しとなっているほか、「将来負担比率」についても、町債残高や債務負担行為に基づく支出予定額等の減少により、通減する傾向にあるものと考えています。



## 財政用語の解説

### 実質赤字比率

歳出に対する歳入の不足額（いわゆる赤字額）を、町の一般財源の標準的な規模を表す「標準財政規模」で除したものです。

### 連結実質赤字比率

町のすべての会計の赤字額と黒字額を合算することにより、町を一つの法人とみなした上で、歳出に対する歳入の資金不足額を、標準財政規模で除したものです。

### 実質公債費比率

一般会計の公債費や公債費に準じた経費の額（公営企業等他の会計の公債費への繰出金等）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3か年の平均値です。

### 将来負担比率

町が発行した地方債の残高や契約等で将来の支払いを約束したものの（債務負担行為額）など決算年度末時点での将来負担額を、標準財政規模を基本とした額で除したものです。

### 資金不足比率

一般会計等における実質赤字に相当する公営企業会計の「資金不足額」を、公営企業の事業規模で除したものです。

# 歳入

## 一般会計

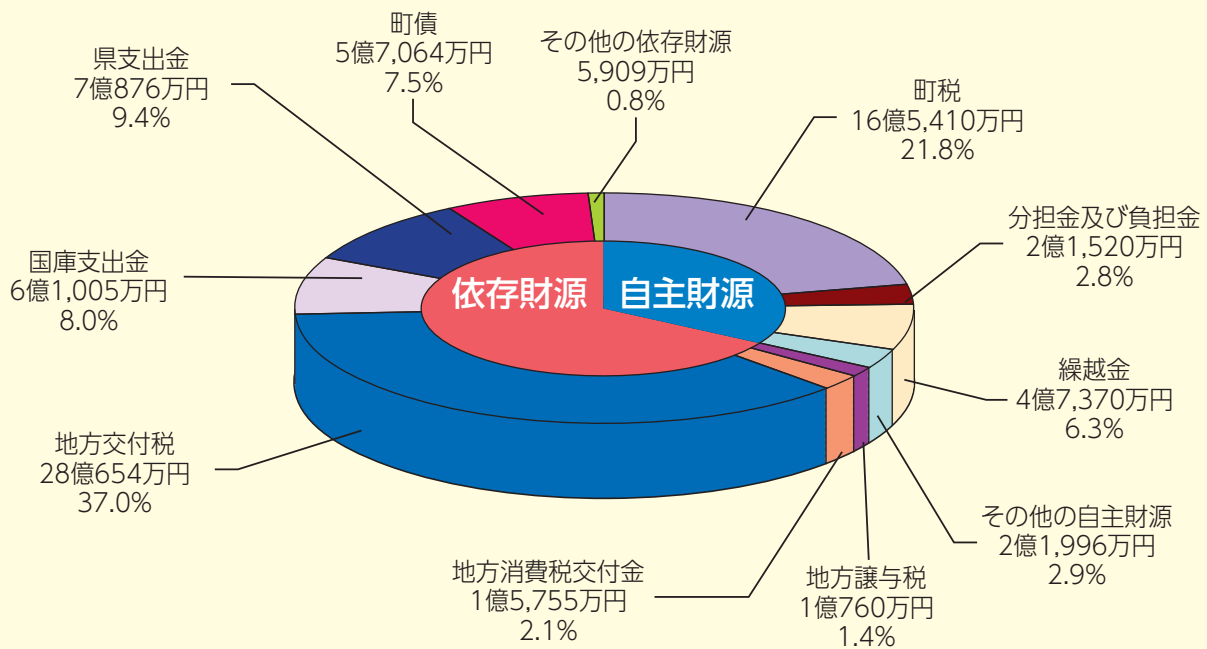
一般会計決算額は、歳入で75億8,319万円(対前年度比4.1%増)、歳出で70億3,644万円(対前年度比5.3%増)となっており、歳入歳出差引額は5億4,675万円で、翌年度へ繰り越すべき財源を除き5億556万円の剰余金となりました。

剰余金については、平成23年度、新たに創設された震災復興特別交付税の交付が年度末となったこと、また災害復旧対応を優先させたことにより、普通建設事業費を中心に執行できなかった事業があったことなどから、例年を上回る額となりました。

## 町税決算額

税目	決算額	比率
町民税	5億8,637万円	35.4%
固定資産税	8億9,993万円	54.4%
交付金	36万円	0.0%
軽自動車税	3,919万円	2.4%
たばこ税	1億1,460万円	7.0%
入湯税	1,365万円	0.8%
合計	16億5,410万円	100.0%

## 一般会計歳入決算の内訳



## 歳入の主な内容

町税では、固定資産税や入湯税が前年度決算額を下回ったものの、法人町民税が対前年度比13.5%増の9,731万円となったほか、個人町民税が対前年度比1.4%増の4億8,906万円となるなど、全体では対前年度比1.5%増の16億5,410万円となりました。

また、地方交付税では、普通交付税が対前年度比で3,331万円増加したほか、震災復興特別交付税の創設などにより、特別交付税についても対前年度比で1億8,353万円の大規模な増額となり、あわせて対前年度比8.4%増の28億654万円となりました。

一方、国庫支出金では、災害復旧事業に係る国庫負担金等の増加要因がある一方で、各種交付金が前年度を下回ったことにより、対前年度比12.4%減の6億1,005万円、県支出金では、市町村復興支援交付金、放射能対策に係る各種補助金等の増加により、対前年度比60.2%増の7億876万円となったほか、町債では、学校施設耐震補強・大規模改造事業債等の増加により、対前年度比19.6%増の5億7,064万円となりました。



# 歳出

## 歳出の主な内容

### 目的別

民生費が18億7,445万円、次いで総務費、教育費、衛生費、公債費の順となっており、民生費と衛生費をあわせた社会保障関係費では、構成比が35・8%となり、決算額のおおよそ4割を占めています。

また、商工費は風評被害対策への取り組みにより、土木費は災害対応などにより、前年度の決算額を上回りました。

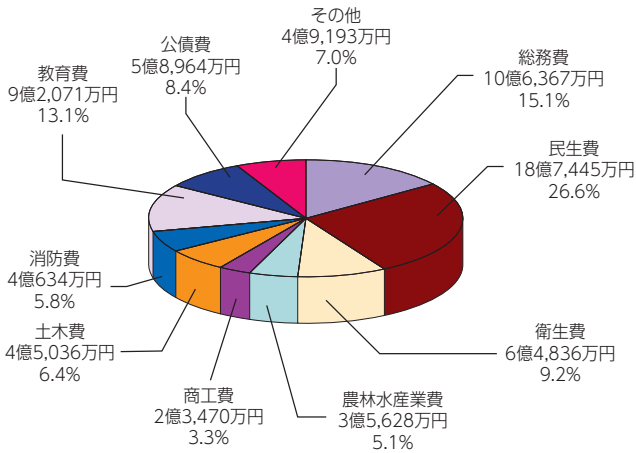
### 性質別

人件費は職員数の減に伴い対前年度比0・6%減の13億9,536万円、物件費は、放射能対策関係経費の増加により、対前年度比20・9%増の7億5,539万円、公債費は町債残高の縮減により対前年度比5・2%減の5億8,963万円、補助費等では、一部損壊住宅補修補助金等により、対前年度比14%増の11億7,928万円となりました。

また、普通建設事業費は、23年度は災害復旧対応を優先させたため、当初予定していた事業を執行できない状況があったことなどから、対前年度費29・6%減の8億8,573万円、災害復旧事業費は、東日本大震災や台風15号に係る災害復旧事業により1億8,162万円となりました。

その他として維持補修費は、地震災害や雨災害などの復旧作業により、対前年度比98%増の1億2,848万円となったほか、積立金は財政調整基金等の積立てにより、対前年度比78・8%増の4億5,437万円となりました。

### 目的別で見た歳出

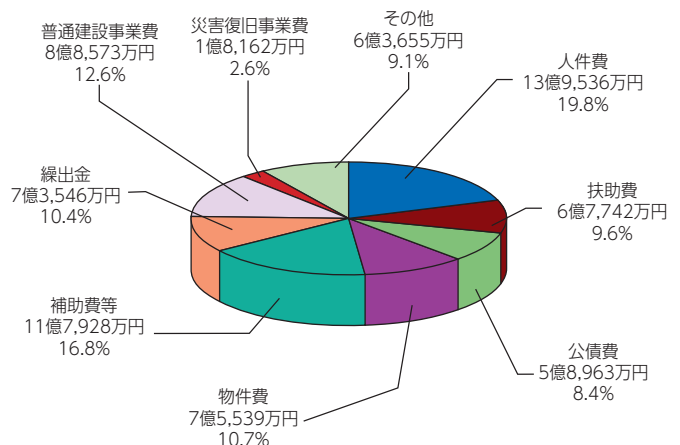


### 水道事業会計決算

水道事業会計		23年度決算	22年度決算
収益的収支	収入	2億5,796万円	2億6,409万円
	支出	1億9,322万円	1億8,870万円
資本的収支	収入	2,933万円	1,210万円
	支出	1億8,064万円	4,061万円

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億5,131万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額815万円、過年度分損益勘定留保資金2,141万円、当年度分損益勘定留保資金5,121万円、建設改良積立金7,054万円で補てんしました。

### 性質別で見た歳出



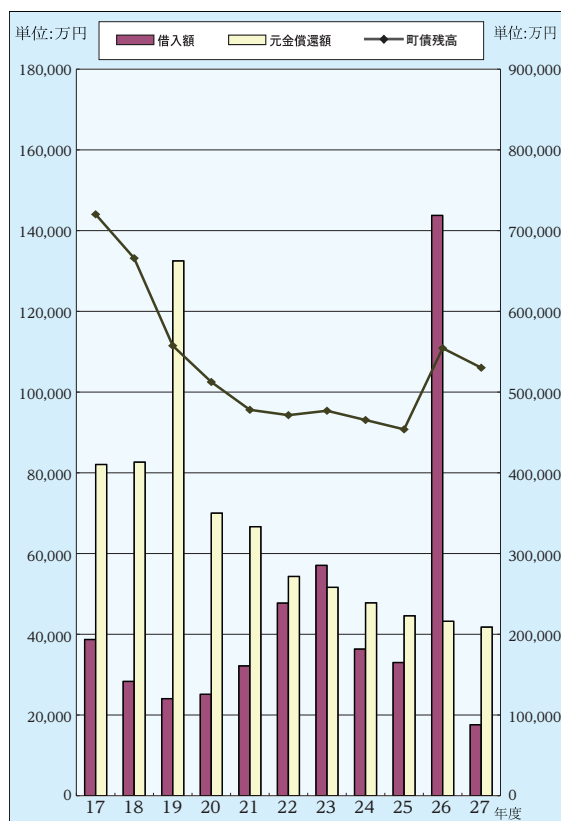
# 一般会計公債費と町債残高の推移及び今後の推計

集中改革プランに沿った取り組みにより、平成17年度以降は事業費に充当する地方債の発行を極力抑制したほか、繰上償還も行ってきました。その結果、平成23年度末地方債残高は47億6,866万円で、平成17年度と比較して24億円程度減少しました。今後も災害復旧事業や第5次総合計画に沿った事業を行うための財源として、地方債の発行予定があり、一時的には地方債残高の増加が見込まれるものの、中長期的には、公債費、地方債残高ともに減少していくものと考えています。

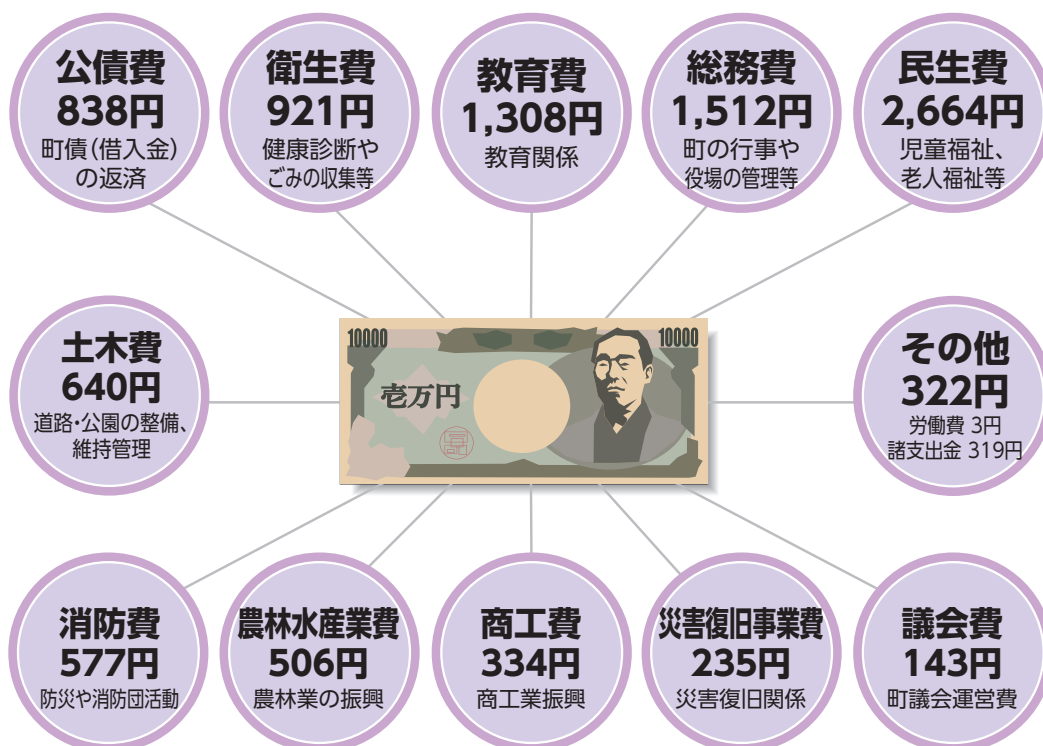
(単位:万円)

年度	借入額	年度別償還額		地方債残高
		元利償還額	左のうち元金	
17	38,700	99,418	82,060	720,172
18	28,320	98,308	82,642	665,850
19	24,057	145,545	132,504	557,403
20	25,118	80,389	70,010	512,511
21	32,167	75,585	66,660	478,018
22	47,723	62,174	54,321	471,420
23	57,063	58,963	51,617	476,866
24	36,326	54,615	47,791	465,401
25	33,000	50,865	44,583	453,818
26	143,760	49,019	43,207	554,371
27	17,590	48,563	41,773	530,188

平成23年度までは決算額。平成24年度以降は予定額。



- 【借入予定】平成24年度：臨時財政対策債、消防防災施設整備事業債、過年度補助災害復旧事業債
- 【借入予定】平成25年度：臨時財政対策債、消防防災施設整備事業債
- 【借入予定】平成26・27年度：消防防災施設整備事業債、学校施設整備事業債



町の一般会計歳出が「壹万円」だったらこの金額は各項目の一般財源を10,000円に換算したものです。

わたしたちの「壹万円」  
このように使われました

# 石川町の家計簿

町の財政と家庭の家計では仕組みが異なりますが、一般会計歳入歳出決算額を1000分の1に縮小し、家計の収入支出額に例えてみました。

一般会計の歳入決算額 75億8,319万円 ⇒ 家計収入額 758万3千円

一般会計の歳出決算額 70億3,644万円 ⇒ 家計支出額 703万6千円

収入

(単位：千円)

支出

(単位：千円)

区分	町の歳入項目	金額 (前年度比較)	構成比 (%)
給料	町税	1,654 (24)	21.8
パート収入	分担金・負担金 使用料・手数料	272 (△7)	3.6
親からの仕送り	地方交付税 地方譲与税 各種交付金 国庫支出金 県支出金	4,450 (357)	58.6
不動産収入	財産収入	27 (2)	0.4
預金の引出し	繰入金	5 (△81)	0.1
その他の収入	寄附金 繰越金 諸収入	605 (△90)	8.0
ローンの借入	町債	570 (93)	7.5
合計		7,583 (298)	100.0

預金残高	基金残高	1,850 (449)	—
うち普通預金	うち財政 調整基金	514 (150)	—

区分	町の歳出項目	金額 (前年度比較)	構成比 (%)
食費	人件費	1,395 (△9)	19.8
公共料金 生活雑費	物件費	755 (130)	10.7
家・庭の手入れ、 車の修理	維持補修費	129 (64)	1.9
医療費、 子どもの学費	扶助費	677 (37)	9.6
知人等への援助、 会費、交際費	補助費等	1,179 (144)	16.8
家の増改築、 家財道具の購入	普通建設 事業費	886 (△372)	12.6
地震・大雨災害 等の応急処置	災害復旧 事業費	182 (182)	2.6
ローンの返済	公債費	590 (△32)	8.4
預金	積立金	454 (200)	6.4
株式投資、 貸付金	投資金・出資金 貸付金	54 (2)	0.8
子どもへの 仕送り	繰出金	735 (8)	10.4
合計		7,036 (354)	100.0



借金残高	町債残高	4,769 (55)	—
借金残高に 係る利息	町債残高に 係る利息	446 (△14)	—

# 町職員の 給与を公表します



町民の皆さんに職員の給与実態を正しく知っていただくために町職員の給与を公表します。なお、数値等は、平成24年「地方公務員給与実態調査」及び「地方公共団体定員管理調査」等を基にしています。

## 平成25年度までに 50人の削減

町では行政改革大綱に基づき町職員の定員適正化を進めています。平成16年度の200人から平成25年度までの9年間で50人の職員削減を指しています。

### ◆職員の給与

町職員の給与は民間給与の調査に基づく県人事委員会の勧告及び国や他の地方公共団体などの均衡を考慮しつつ町議会の議決を経て条例で定めています。

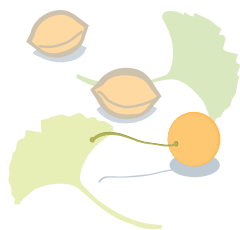
### ◆職員数

平成24年4月1日現在の職員数は154人で、平成23年に比べ5人の減になっています。(臨時・嘱託職員除く)

## 町長15% 特別職10%を減額

町では現在の財政状況を踏まえ給与などの抑制を行っています。

- ①特別職の給料の減額  
(町長は給料月額15%相当分、副町長及び教育長は給料月額10%相当分を減額)
- ②職員の時外勤務の抑制



### 1 人件費の状況 (平成23年度一般会計決算)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費率
703,644万円	139,536万円	19.8%

※人件費には、議会議員やその他非常勤特別職の報酬、町長・副町長などの特別職給与、職員給与及び退職手当組合負担金などが含まれます。

### 2 人件費の状況 (平成23年度一般会計決算)

職員数	給与費				一人当り給与	前年度一人当り給与
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
137人	57,291万円	8,633万円	20,666万円	86,590万円	632万円	618万円

※職員手当(退職手当を除く)には、国政選挙等の手当を含みます。

### 3 平均年齢及び平均給料月額状況 (平成24年4月現在)

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職員	43歳9月	341,400円
技能労務職員	54歳8月	370,700円

### 4 初任給の状況 (24年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	175,100円
	短大卒	155,400円
	高校卒	142,500円
技能労務職	高校卒	137,900円

### 5 経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (24年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数	経験年数	経験年数
		10年~15年未満	15年~20年未満	20年~25年未満
一般行政職	大学卒	299,400円	332,600円	372,300円
	短大卒	280,000円	329,200円	331,600円
	高校卒	241,600円	302,100円	326,200円

### 6 特別職報酬等の状況 (削減後)

給料(報酬)月額		期末手当(支給割合)		
給料	町長	678,300円	6月期末	1.40月分
	副町長	575,100円	12月期末	1.50月分
	教育長	538,200円	計	2.90月分



**7 職員手当の状況** (平成24年4月1日現在)

	区分	町		国	
		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
期末勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.225月分	0.675月分
	12月期	1.325月分	0.675月分	1.375月分	0.675月分
	計	2.55月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
退職手当	(支給率)	町		国	
		自己都合	定年・勸奨	自己都合	定年・勸奨
	勤続20年	23.5月	30.55月	23.5月	30.55月
	勤続25年	33.5月	41.34月	33.5月	41.34月
	勤続35年	47.5月	59.28月	47.5月	59.28月
	最高限度	59.28月	59.28月	59.28月	59.28月

※退職手当基本額に、職務の級等により調整額が加算される場合があります。  
 ※定年前早期退職者に対しては、勤続期間等により退職手当の基本額に加算される場合があります

特殊勤務手当	感染症等防疫作業手当 1日につき290円	
時間外勤務手当	正規の職員が勤務時間を越えて勤務したときに支給される手当 職員一人当たりの平均支給年額 202,370円	
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養家族 6,500円	
住居手当	借家借間	月額9,500円を超える家賃を支払っている職員に対し100円から27,000円
通勤手当	交通機関等利用者	61,000円まで全額、61,000円を超えた場合、その超えた額の2分の1の額を61,000円に加えた額
	交通用具利用者	通勤距離に応じて2,400円から47,700円
管理職手当	課長の職にある職員 課長補佐の職にある職員	給料月額×12/100 給料月額×6/100

**8 一般行政職の級別職員数** (平成24年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	
標準的な業務	主事補・主事	主事	係長・主査	主幹・課長補佐・主任主査	課長・主幹	課長		
職員数(人)	10	2	30	30	15	4	91	
構成比(%)	11.0	2.2	33.0	32.9	16.5	4.4	100	
参考	前年度構成比	10.5	1.1	34.7	35.8	13.7	4.2	100

※一般行政職とは、税務職、医療技術職、看護・保健職、福祉職、公営企業職、技能労務職を除いた行政職員です。

**9 職員数の状況** (総数)

部	一般行政部門									特別行政部門	一般会計	公営事業部門			計
	議 会	総務 企画	税 務	民生 衛生	商工 労働	農林 水産	土 木	小 計	教 育			水 道	そ の 他	小 計	
平成24年	2	29	9	54	2	10	7	113	19	132	8	14	22	154	
平成23年	2	34	9	53	2	9	7	116	21	137	8	14	22	159	
差引	0	△5	0	1	0	1	0	△3	△2	△5	0	0	0	△5	

**10 定員適正化計画の年次別進捗状況**

		一般行政		特別行政(教育)		公営事業等(水道等)		計	
		職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数	職員数	増減数
第1次計画 (平成7年～16年)	平成6年度(計画前年)	175		45		14		234	
	平成16年度	135	△40	43	△2	22	8	200	△34
	目標							208	
	達成率							104%	
第2次計画 (平成16年～25年)	平成16年度(基準年)	135		43		22		200	
	平成23年度	116	△19	21	△22	22	0	159	△41
	平成24年度	113	△22	19	△24	22	0	154	△46
	進捗率		100%		100%		—		92%
	平成25年度(目標年)	113	△22	19	△24	18	△4	150	△50

# 第5次総合計画「後期基本計画」の策定について

「後期基本計画」の作成を進めています

町では、平成21年度に策定した「みんなが主役 協働と循環のまち」をテーマとする第5次総合計画の「前期基本計画」を基に、各種の事業を進めてきました。

「前期基本計画」の計画期間は、平成21年度から25年度までの5年間としていましたが、昨年発生した東日本大震災、原子力発電所での事故の影響により、社会経済情勢が大きく変化したことから、一

年前倒しし、今年度に「前期基本計画」の見直しを行い、平成25年度から新しくスタートする「後期基本計画」の策定の準備を進めています。

策定にあたっては、第5次総合計画「基本構想」の6つの基本目標は継続しながら、「後期基本計画」のなかに、今年3月に策定した「石川町東日本大震災復旧復興計画」に掲げる施策を加え、町の将来像である「協働と循環のまち」の実現を図ることとしています。

町民1,000名にアンケート調査を実施

町民の皆さんの意見を反映させた計画とするため、今年7月、施策ごとに、これまでの取り組みについての評価（満足度）とこれからの取り組みへの要望（重要度）について、1,000名（回収率80・3%）を対象に「町民アンケート調査」を行いました。

振興計画審議会 審議が始動

現在、アンケート調査の結果を取り入れた後期基本計画（案）について、石川町振興計画審議会を設け、審議委員により審議を行っています。第1回石川町振興計画審議会は、10月19日に開催され、委員15名が委嘱されました。会長には、矢吹重光氏が選任され、前期取り組みの検証や後期基本計画（案）についての審議が始まりました。

皆さんの声をお寄せ下さい

町民の皆さんの意見、提言をより反映させた計画とするため、意見公募、意見公聴会を行います。

●意見公募

策定過程での町民参画を進め、町民の皆さんの意見・提言等をより反映させた計画とするため、石川町後期基本計画（案）を公表し、意見を募集します。

◆計画案の公表および募集期間  
11月5日（月）～11月22日（木）

◆計画案の公表方法

役場総務課、公民館、各自治センターでの閲覧および配付、町ホームページへの掲載

◆公表期間中に配付、掲載する資料

- ・意見募集要項
- ・石川町後期基本計画（案）
- ・意見提出用紙

●意見公聴会

意見公募とは別に意見公聴会を開催しますので、町民の皆さんの意見をお聞かせください。

◆日時及び場所

11月13日（火）・14日（水）  
午後7時～午後8時30分

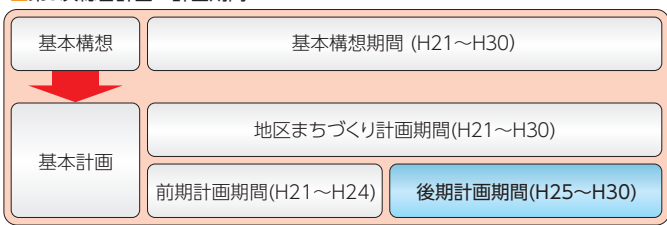
石川町共同福祉施設 会議室

◆お問い合わせ先

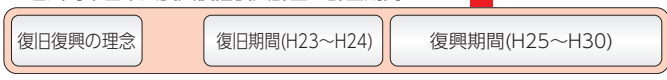
総務課政策推進係

☎ 26-9114

■第5次総合計画 計画期間



■石川町東日本大震災復旧復興計画 計画期間



「基本構想」6つの基本目標

- 基本目標1：にぎわいと活気のあるまち（産業）
- 基本目標2：健やかで人にやさしいまち（保健・福祉・医療）
- 基本目標3：豊かな心と文化を育むまち（教育・文化・スポーツ）
- 基本目標4：安全・安心で快適なまち（生活・環境）
- 基本目標5：ともに力を合わせてつくるまち（地域自治）
- 基本目標6：町民の信頼に応えるまち（町民・行政）



# 町民アンケート調査結果(概要)をお知らせします

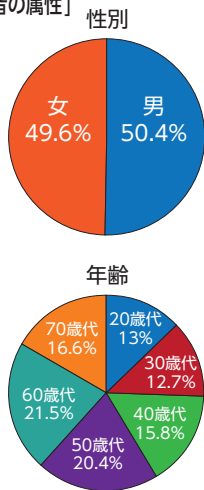
町民アンケート調査では、総合計画の32施策と復旧復興計画の11施策について、それぞれ満足度・重要度を調査しました。対象者1,000名に対し、803名から回答を頂き、回収率は80.3%となりました。

施策ごとの満足度、重要度の平均点をそれぞれ算出し、散布図として表しました。また、満足度の上位、下位の3傑、重要度の上位3傑を抽出しました。

この調査結果と寄せられた意見を参考に、町民の目線に立った、質の高い行政サービスを目指し改善を図っていきます。

なお、「アンケート調査結果」につきましては、ホームページに掲載しているほか、役場総務課にて配付しております。

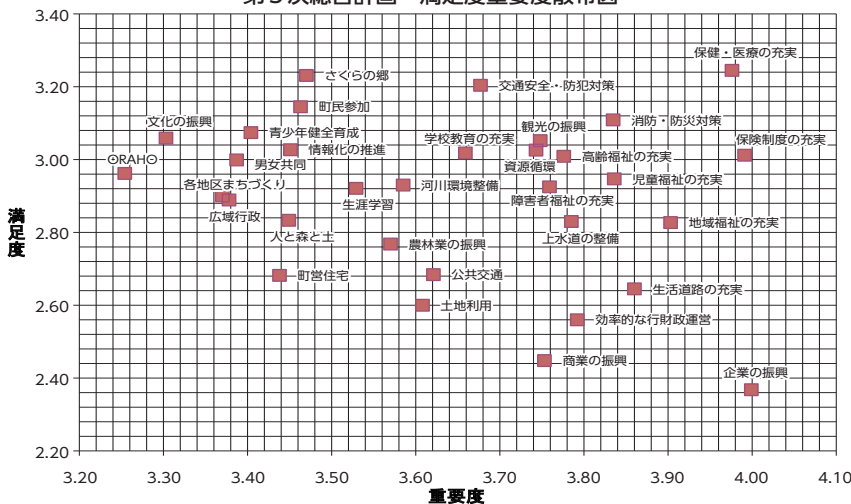
[回答者の属性]



## 調査の概要

- ◆ 調査対象者  
町内在住20歳以上の町民の皆様の中から1,000名の方を無作為に抽出しました。
- ◆ 調査期間  
平成24年7月1日(日)から31日(火)
- ◆ 回収数(回収率)  
803名(80.3%)
- ◆ 調査方法  
「第5次総合計画」、「東日本大震災復旧復興計画」の施策ごとに「満足度」、「重要度」をそれぞれに5段階で評価。  
「満足度」⇒この間の町の取組みにどれくらい満足しているか。  
(満足5点 やや満足4点 普通3点 やや不満2点 不満1点 に○を付ける。)  
「重要度」⇒この間、又はこれからの取組みをどれくらい重要と考えるか。  
(重要5点 やや重要4点 普通3点 あまり重要でない2点 重要でない1点 に○を付ける。)

第5次総合計画 満足度重要度散布図



第5次総合計画施策別順位

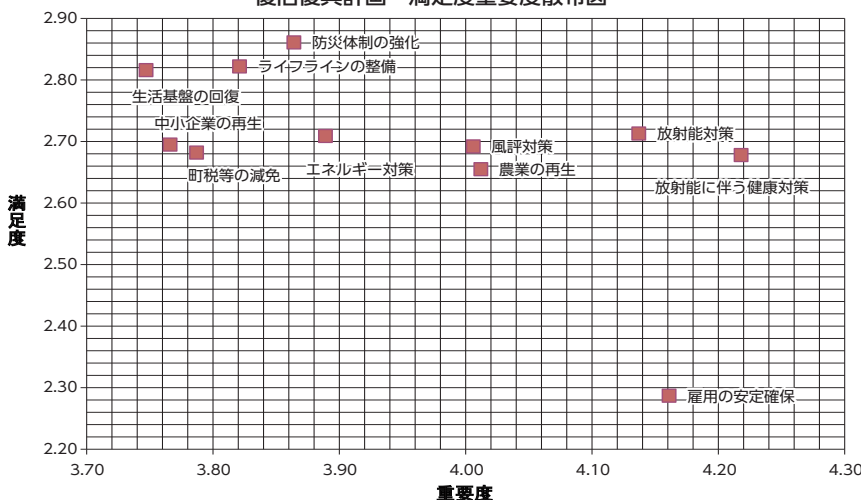
満足度

順位	項目
1位	保健・医療の充実
2位	さくらの郷づくり
3位	交通安全・防犯対策
30位	効率的な行財政の運営
31位	商業の振興
32位	企業の振興

重要度

順位	項目
1位	企業の振興
2位	保険制度の充実
3位	保健・医療の充実

復旧復興計画 満足度重要度散布図



復旧復興計画施策別順位

満足度

順位	項目
1位	防災体制の強化
2位	ライフラインの整備
3位	生活基盤の回復
9位	放射能に伴う健康対策
10位	農業の再生
11位	雇用の安定確保

重要度

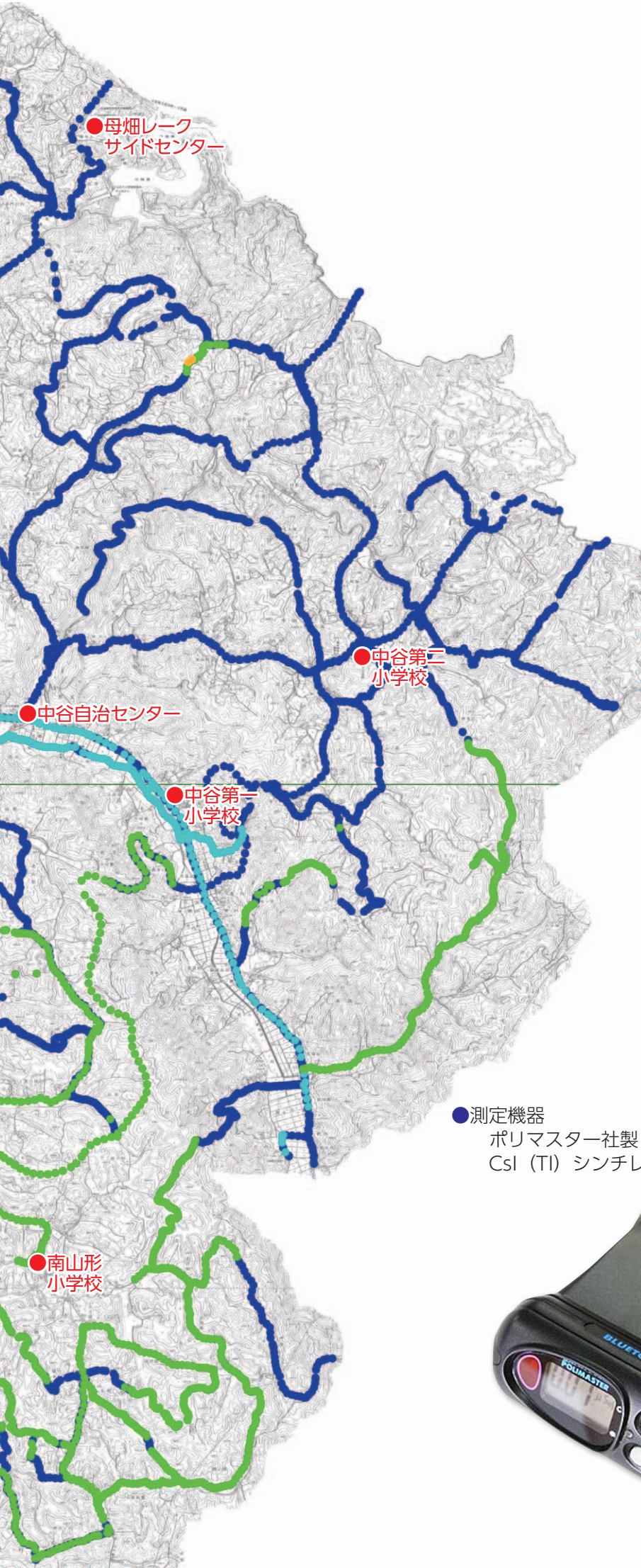
順位	項目
1位	放射能に伴う健康対策
2位	雇用の安定確保
3位	放射能対策

# 石川町内主要路線の 空間放射線量調査結果について

石川町では、これまで3回にわたって506区画のメッシュ調査の結果をお知らせしましたが、今回は、車両を使用した移動測定による調査結果についてお知らせします。

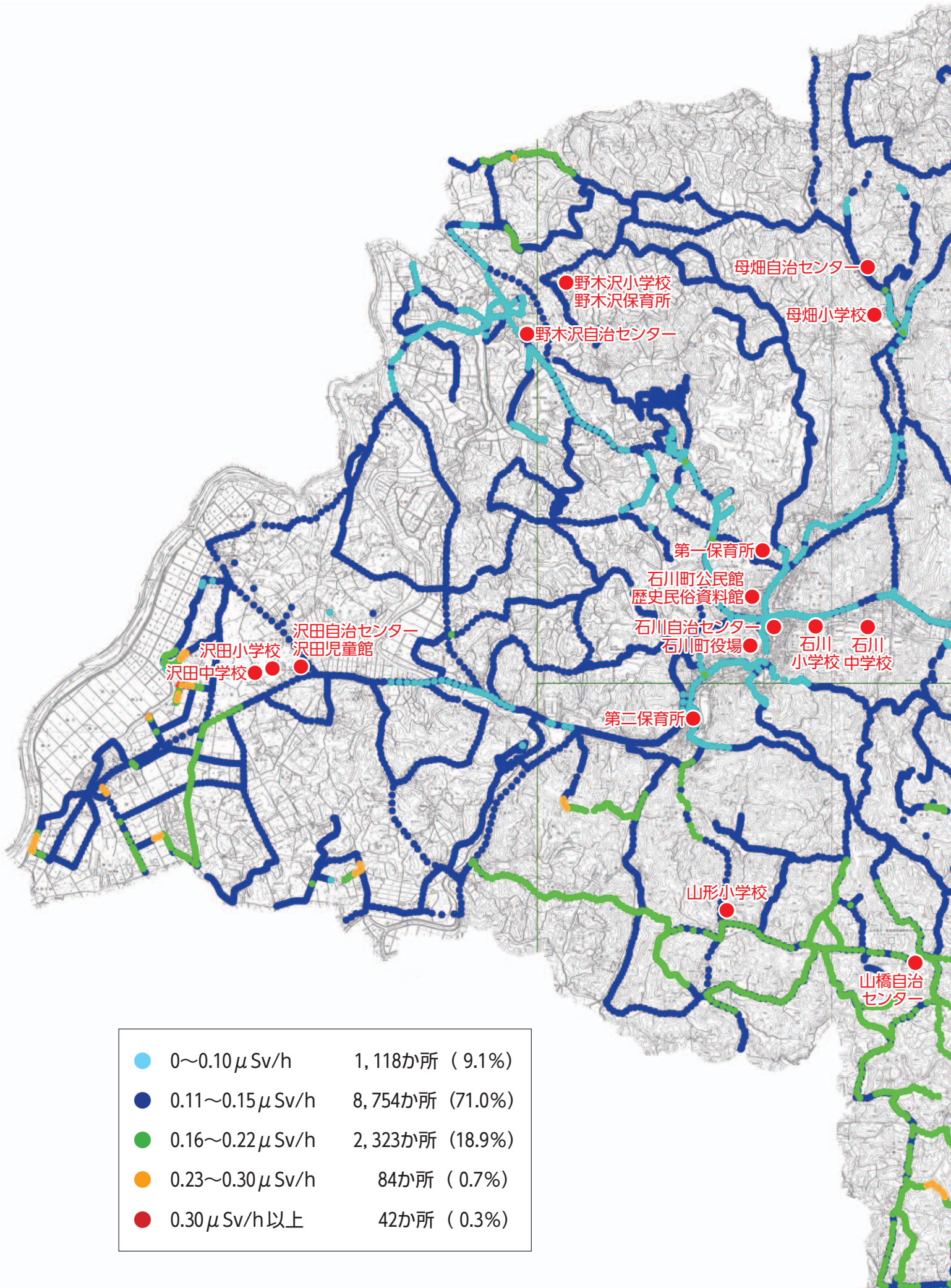
調査は、車両の進入が可能な国道、県道、町道を中心とした12,321か所について測定を実施しました。調査の結果、町内全体の放射線量平均は毎時0.132マイクロシーベルト、最少毎時0.04マイクロシーベルト、最大毎時0.50マイクロシーベルトとなっています。

この調査結果を基に環境省と除染の実施に向けた協議を進めています。(10月1日現在)



- 測定機器  
ポリマスター社製 PM1703MO-1B  
CsI (TI) シンチレーション方式+GM管  
エネルギー補償型





# 街

かど

# 探検隊



## 外で元気に遊ぼう スポーツ鬼ごっこ開催

いわき石川青年会議所（桑沢和典理事長）主催の「スポーツ鬼ごっこ in いしかわ」は9月9日、クリスタルパーク多目的広場で行われました。この催しは地域の活性化と子どもたちが元気に外で遊ぶきっかけにしておらおうと企画されたものです。

スポーツ鬼ごっこは敵陣にある宝を取り合う7人制の競技で、町内外から9チームが参加しました。当日は晴天に恵まれ、青空の下、子どもたちは元気に競技を楽しみました。

## 勝利を目指して 第6回市町村対抗軟式野球大会

第6回市町村対抗軟式野球大会に出場した石川町チーム（二瓶徹也監督）の初戦は9月15日、県営あづま球場で行われました。初戦の広野町戦では、鹿岡孝史さんが4回に先制打を打ち、この1点をエースの鶴渕将さんが守り切り、緊迫した投手戦を1対0で制しました。

9月30日の2回戦では会津若松市と対戦し、3回に先制し、相手打線を5回まで無得点に抑えるなど健闘しましたが、その後逆転され、残念ながら2対8で敗退しました。



## 第67回国民体育大会 出場選手を激励

第67回国民体育大会（ぎふ清流国体）出場選手激励の励会は9月26日、町長室で行われました。出場選手は次のとおりです。

- グレー射撃競技  
小豆畑恵則さん（会社員）
- ハンドボール競技（成年女子）  
日沢有里さん（教諭）、鈴木里美さん（会社員）
- ハンドボール競技（少年女子）  
相楽霧華さん（県立石川高3年）、添田瞳さん（光南高3年）、  
関根志歩さん（光南高2年）
- 空手道競技少年女子  
高木友紀乃さん（尚志高2年）





取材します！身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。



高原一紀さん



中島世一さん



近内光慶さん

## 新教育委員長に近内光慶さんを選任 新教育委員に中島世一さん、 高原一紀さんを任命



教育委員会定例会は10月1日に行われ、教育委員長に近内光慶さん(中野字福貴田)、同職務代理者に大竹則幸さん(中田字十文字)が選任されました。

新教育委員には、9月定例会において同意された中島世一さん(沢井字竹柄)、高原一紀さん(板橋字高原)が10月1日付で任命されました。

また、これまで教育委員を務められた鈴木信教さん(母畑字七森)、橋本裕美子さん(山形字大豆)



久内に加納武夫町長から感謝状が贈呈されました。長年にわたり教育行政にご尽力いただきありがとうございました。

## 学校法人石川義塾が創立120周年



学校法人石川義塾創立120周年記念式典は9月29日、同校体育館において行われました。

同校は県内で最も歴史のある私立校で、式典には、生徒・卒業生・関係者など約1,400名が出席しました。

式典では、森涼理事長・校長が「次代を担う有為な人材育成に全力を尽くします」と式辞を述べたほか、5代・4代・3代にわたり卒業・在学している家族の代表者に表彰状が贈られました。

式典終了後にはプロサッカー監督の佐々木則夫さんが「夢と出会いが力に…」をテーマに記念講演を行いました。

## 交通安全母の会連絡協議会が 交通安全功労者交通対策本部長表彰受賞を報告

石川町交通安全母の会連絡協議会(金内奈緒子会長)の平成24年交通安全功労者交通対策本部長(内閣府特命担当大臣)表彰受賞報告は10月4日、町長室で行われました。

同協議会は、昭和47年に結成され、「交通安全は家庭から」を合言葉に地域の实情に即した交通安全活動に積極的に取り組んできました。同協議会の活動が、交通事故防止及び交通安全思想の普及・高揚に多大な貢献をしていると認められ、今回の受賞となりました。

金内会長は、「継続は力なりだと思います。今後も活動を続けていきたい」とあいさつしました。



# HAPPY♪SMILE♪

ハッピー スマイル



加藤 <sup>ねねな</sup> 響々那ちゃん (11か月)  
<sup>きょうのすけ</sup> 響之助くん (11か月)

「パパとママを選んで生まれてきてくれて  
 ありがとう♡♡2人笑顔で仲良くね☆☆」  
 弘道パパ・尚美ママより 渡里沢



遠藤 <sup>よしき</sup> 慶輝くん (7か月)

「パパの大好きな言葉で名前の由来でもあ  
 る「Stay Gold」!!!の言葉のように  
 うっまでも輝き続けてください☆」  
 パパ・ママより 山形字若林

●「ハッピースマイル」では参加してくれるお子さん(3歳以下)を募集しています。  
 気軽にお問い合わせください。 石川町役場総務課 26-2111



## Q & A

## 青春ど真ん中



渡邊 彩香さん(22歳) ●母畑字天升作

職業▶片山ゴムに勤務しています。

Q 今、情熱を傾けて取り組んでいることは何ですか

A 仕事です。

Q 将来やってみたいことや夢を聞かせてください

A お嫁さんになることです。

Q 将来どんな町になって欲しいですか

A 若い人が働ける町になって欲しいと思います。

Q 最後に理想のタイプは

A やさしくて、わがままじゃない人です。



▶次回は、渡邊さんの紹介で高原 忠浩さんです。





## あすか姫の里づくり実行委員会

あすか姫の里づくり実行委員会（鈴木タケ子委員長）は、中谷地区まちづくり委員会に参加している女性の方たちで活動している団体です。委員会は今年で3年目で会員は20名になります。

同委員会では、地元食材を利用して地産地消できるように、石川町まちづくり交流会や花見弁当選手権などのイベントに参加し料理の提供を行うほか、食材の加工や保存技術の知識を得るための研修をするなど積極的な活動を行っております。委員の方たちは「活動を通して地域の輪が広がってきている」「地域のみなさんに喜ばれると嬉しい」「メンバー同士の交流も深まる」と楽しそうに話します。

また、同委員会は久之浜地区の方たちとの交流も盛んに行っています。震災前から交流しており久之浜地区からは海のことを、中谷地区からは山のものを持ち寄って交流事業を行っていましたが、震災後は事業の継続に苦勞したこともあったとのこと。しかし、事業やボランティア活動などを通してこれまで以上に親睦を深めることができています。

「今後は地域の方が気軽に集まり交流できる場をつくり、そこで地元食材を利用した料理の提供を行いたい」と新たな活動にも意欲を持って頑張っています。



## 教員生活に数多くの思い出があります

**AQ** 私たちは昭和34年に結婚しました。妻は35年間勤務し、数多くの思い出があります。日曜日には児童を連れて絵を描きに行ったこともありました。教諭として働いていた日々はとても充実し、悔いのない教員生活を送れたと思っています。退職してからはお寺の環境整備や孫の面倒を見ること、自分たちでできる運動や趣味を楽しんでいます。とくに孫が元気に頑張っている姿を見ることが楽しみです。

**AQ** お子さんは何人ですか  
子どもが2人、孫が6人になりました。

**AQ** 結婚されて50年、思い出を聞かせてください  
私たちは昭和34年に結婚しました。小学校の教諭として私は39年間、妻は35年間勤務し、数多くの思い出があります。日曜日には児童を連れて絵を描きに行ったこともありました。教諭として働いていた日々はとても充実し、悔いのない教員生活を送れたと思っています。退職してからはお寺の環境整備や孫の面倒を見ること、自分たちでできる運動や趣味を楽しんでいます。とくに孫が元気に頑張っている姿を見ることが楽しみです。

**AQ** お二人の楽しみは何ですか  
英夫：庭の手入れです。池を造ったり、庭木を手入れすることを楽しみながらやっています。  
美智子：習字です。友達と楽しく行っています。



氏名：鈴木 英夫さん (79歳)  
美智子さん (80歳)  
住所：母畑字七森

# 故郷の歩みを学ぶ

## いしかわの歴史

### 17 戦国時代の幕引き

石川晴光・昭光父子は天正2年(1574)10月に帰城できましたが、それは兄伊達輝宗の仲介による佐竹義重と蘆名盛氏の田村清頭の妥協の産物でした。

天正5年の春、浅川廉純が佐竹氏に叛きました。これが引き金となって義重の白川支配は失敗し、隠居していた白川義親が復活しました。盛氏はこれを好機として5年冬に石川を再征したため、昭光は義重を頼り浅川城に逃れたものの、晴光は蘆名氏に留置されました。

しかし盛氏の最終的な方針は佐竹氏との和平でした。そのため石川父子を動かさず、まず白川義親と義重を和睦させました。その条件は義重次男義広を白川家督とし義親が後見することでした。義広は天正7年白川に入城しました。翌年盛氏が死去して盛隆の治世となり、晴光も会津で死去しました。

天正10年(1582)、歴史は大きく動きました。3月、織

田信長と徳川家康は武田勝頼を滅ぼしました。信長は部将羽柴秀吉に西国の雄毛利氏を攻めさせていましたが、6月に明智光秀の反乱にあい統一事業は中断しました。秀吉は光秀を討ち、信長の後継者に躍り出ました。

同年の初め、佐竹・蘆名・白川連合が成立し、昭光はその一員として4月に帰城を果たしました。

蘆名氏の佐竹接近により孤立した田村清頭は、娘を輝宗の嗣子政宗に嫁がせ伊達氏と同盟を結びました。同12年10月、蘆名盛隆が家臣に殺害され、赤子の亀若丸が家督となりました。同月、政宗は18歳で家督となり、輝宗は13年10月二本松城主

は、輝宗のために落命しました。政宗は二本松に出陣しましたが、畠山氏を後援する佐竹・蘆名連合と同年11月本宮で衝突しました。連合軍には須賀川二階堂・白川・岩城・相馬氏とともに



伝・石川昭光着用甲冑 (若手県立博物館提供)

に昭光も参陣しました。本宮合戦は勝敗が決しないまま連合軍が撤収したため、政宗は二本松を圧迫し、14年(1586)7月畠山国王丸は会津に走って名門畠山氏は滅亡しました。

13年6月、秀吉は関白に就任し、天下に号令する名分を得ました。秀吉は大名の合戦を私戦として禁止しました(惣無事令)。上杉景勝・佐竹義重らは秀吉に従属を誓い、家康の臣従にも成功したので、残るは九州(島津氏)・関東(北条氏)・東北のみとなりました。

14年10月、嗣子のない田村清頭が死去したため、田村家中は伊達・相馬両派に分かれて対立しました。蘆名氏でも亀若丸が死去し、白川義広が入嗣することになりました。

#### 町史学習会のお知らせ

本年度の学習会は「自由民権運動」です。

①日時 11月25日・12月2日・12月9日 午後1時30分から

②場所 石川町公民館

③講師 安在邦夫早大名誉教授・小豆畑毅町史編集室長

④『石川町史』第四巻を使用

⑤11月15日までに町史編集室(☎26-9138)へ申し込んで下さい。

## 石川桜めぐり

### 石尊山からの風景



#### \*特記事項

石尊山山頂から眼下に見える石川町。あさひ公園の桜や、北須川・今出川の桜並木が一望できるスポットです。徒歩の登山道もあるので、ご家族で花見はいかがでしょうか？

山頂から見る景色は、桜の雲の上に街並みがあるように感じられ、満開時には是非ともご覧いただきたいスポットです。

\*見頃 4月中旬

# 食改さんの ちよつと ひと工夫!

## 「大豆と野菜の角煮」



### 材料 (4人分)

A	ゆで大豆……………60g	サラダ油……………大さじ1	B	だし汁……………50cc
	ごぼう……………60g	昆布……………4g		みりん……………小さじ2
	人参……………40g	干しいたけ……………4g		砂糖……………小さじ1
	こんにゃく……………60g	さやいんげん……………25g		
	さつま芋……………60g	さつま揚げ……………60g		

### ●食改さんのひと工夫!

9月に開催した石川支部の食改研修会で実習したメニューを紹介します。数種類の野菜と大豆を使ったメニューです。野菜や大豆には食物繊維が豊富で便秘予防に役立ちます。

ゆで大豆は缶詰を使うと簡単にできます。材料はさいの目(1cm角)に切ると火が通りやすく、味が染み込みやすくなります。さやいんげんは、緑色を保つために最後に入れて下さい。歯ごたえがよく、美味しくたくさん食べられます。煮汁は、ほとんどなくなるまで煮含ませると味が染み込みます。

### ●栄養士のひとこと

研修会では糖尿病予防のための食事をテーマに実習を行いました。糖尿病などの生活習慣病予防におすすめの一品です。生活習慣病予防には食物繊維や良質なたんぱく質をとる事が大切です。多くの野菜やイモ類、豆類には食物繊維やたんぱく質が豊富に含まれています。

食物繊維には、水溶性食物繊維と不溶性食物繊維の2種類があり、それぞれに血糖値やコレステロールの上昇を抑える作用があります。また、免疫力の強化や腸内環境を整える効果もあります。

水溶性食物繊維は、ごぼう、モロヘイヤ、ほうれん草、玄米、こんにゃく、レンコン、里芋、山芋、納豆など主に根菜類やイモ類に多く含まれています。

不溶性食物繊維は、切り干し大根、干しシイタケ、大豆、小豆、えんどう豆など干した野菜や豆類、キノコ類に多く含まれます。

日頃から積極的に取り入れましょう。

### ●作り方

- ①ゆで大豆はザルにあげ水気を切る。
- ②昆布はさっと水にくぐらせて軟らかくし、7~8mm角に切り、水に浸けて戻しておく。
- ③ごぼう、人参、さつま芋は皮をむき1cm角に切る。
- ④こんにゃくは1cm角に切り、1~2分茹でてザルにあげ水気を切る。
- ⑤干しいたけは水に戻し、1cm角に切る。
- ⑥さやいんげんはさっと茹でて、小口から1cm長さに切っておく。
- ⑦さつま揚げは、1cm角に切る。
- ⑧鍋にサラダ油を熱し、Aを入れて炒める。(さつま芋はごぼうが少し軟らかめになってから入れる。)
- ⑨⑧にBを加え、昆布、しいたけ、さつま揚げを入れる。
- ⑩煮汁を含ませながら軟らかくなるまで煮る。
- ⑪煮あがったら火を止め、⑥のさやいんげんを加えて出来上がり。

## 地域のネットワークで

みんなが安心! 元気!!

# みんなの話・和・輪

「認知症を理解し、早期発見・早期治療を」  
 認知症になっても、安心して暮らせる石川町に(1)

認知症や介護予防の研修会の際に「歳をとるとみんな認知症になる、やだねえ」という言葉をよく耳にします。歳を重ねて、ものを忘れがちになること、認知症になることは同じではありません。

認知症は脳の病気です。いろんな原因で脳の細胞が死んでしまったり、働きが悪くなったりして、生活に支障が出ている状態をいいます。原因によっては治療で良くなったり、進行を遅らせることができる場合もありますので、認知症も他の病気と同じように、早期発見・早期治療がとても重要です。

### 《認知症の早期発見のめやす》

- 同じことを何度も言う、問う、する。
  - しまい忘れ、置き忘れが増え、いつも探し物をしている。
  - 料理や片付け、計算、運転などのミスが多くなる。
  - 慣れた道でも迷うことがある。
  - 「この頃、様子がおかし」と周囲から言われる。
  - 外出時、持ち物を何度も確かめる。
  - 身だしなみを構わなくなる。
  - 趣味や好きなテレビ番組にも興味を示さなくなる。
- 気になることや不安なことがある時は、まずはご相談ください。町では、認知症について正しく理解し、地域で支え合うことを考える「認知症サポーター養成講座」を実施しています。講座の問い合わせは地域包括支援センターまで。



●相談・連絡先 地域包括支援センター ☎06-49906

### ◆地域福祉ネットワーク標語

「地域みんなで、気にかかけあい・見守りあい・声かけあって、誰もが安心して暮らせる地域づくりを」



## 募集

### 陸上自衛隊高等工科学校 生徒募集のお知らせ

15歳から17歳未満の男子が対象の採用試験です。入校と同時に、特別職国家公務員になり、通信制の高等学校教育を受けながら、将来、自衛隊の技術陸曹を養成する制度です。

#### ●受付期間

平成24年11月1日(木)～

平成25年1月7日(月)

#### ●1次試験

・日時 平成25年1月19日(土)

・会場 白河市産業プラザ人材育成センター

#### ・試験科目

国・社・数・理・英・作文

※2次試験は口述試験

及び身体検査

#### ●お問い合わせ先

自衛隊福島地方協力本部

白河地域事務所

☎0248-124-10372

### NHK学園通信制高等学校 生徒募集のお知らせ

NHK学園では、通信制の高等学校普通科、および生涯学習通信講座の生徒・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書をご請求ください。

#### ●募集内容

平成25年度高等学校普通科(3年生) 生徒、および生涯学習通信講座受講者

#### ●出願期間

高等学校普通科(推薦入学)

平成25年1月18日～1月24日

高等学校普通科(一般人試)

平成25年1月25日～4月30日

生涯学習通信講座

通年申込受付

※詳細については次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

NHK学園

☎042-1572-13151

案内書請求フリーダイヤル

☎0120-106-8881

## 暮らしの家

### 労働力調査にご協力を

労働力調査は、法律で定められた統計調査で、我が国の就業状況調査です。

就業者数、完全失業者数、完全失業者などが明らかにされ、経済対策や雇用・失業対策に役立てられます。皆さんのご協力をお願いします。

#### ① 対象地域

・大字湯郷渡の一部地域

・大字塩沢の一部地域

#### ② 対象者

対象地域にお住まいの方のうち、統計法に基づき抽出された世帯の15歳以上の方

#### ③ 調査期間

平成24年11月から平成25年2月

#### ④ 調査方法

知事が委嘱した統計調査員が世帯を訪問して調査します。

#### ⑤ その他

調査票に書かれた事柄は、統計法により厳しく秘密が守られ、統計以外の目的に用いられることは禁じられています。安心してお答えください。

●お問い合わせ先

福島県統計課

☎024-1521-17145

乳幼児突然死症候群(SIDS)から赤ちゃんを守りましょう

11月は乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間です。

乳幼児突然死症候群とは、元気ですくすく育っていた赤ちゃんが、事故や窒息ではなく睡眠中に突然

亡くなってしまふ病気です。原因は、まだわかっていませんが、予防策として3つのポイントがあります。日頃の子育てを再確認してみましよう。

～SIDSから赤ちゃんを守るための3つのポイント～

①あおむけ寝で育てましょう。

うつぶせ寝が、あおむけ寝に比べてSIDSの発症率が高いという研究結果がでています。医学上の理由で必要なとき以外は、赤ちゃんの顔が見えるあおむけに寝かせるようにしましょう。

また、赤ちゃんをなるべく一人にしないことや、寝かせ方に対する配慮をすることは、窒息や誤飲けなどの事故を未然に防ぐことになりまふ。

②たばこはやめましよう。

両親が喫煙する場合に、SIDSの発症率が高くなるといふデータがあります。妊婦さん自身の禁煙はもちろんのこと、妊婦さんや赤ちゃんのそばでの喫煙も避けるよう、身近な人の理解と協力が必要です。

③できるだけ母乳で育てましよう。

母乳で育てられている赤ちゃんは、人工乳の赤ちゃんと比べてSIDSの発症率が低いといわれています。人工乳がSIDSを引き起こすことはありませんが、できるだけ限り母乳で育てましよう。

### ●お問い合わせ先 保健センター

☎26-8416

### 個人事業税の 第2期納期は11月30日です

個人事業税とは、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。

個人事業税の納期限は、第1期分が8月末日、第2期分が11月末日と定められており、今年度の第2期分の納期限は11月30日(金)となります。

県中地方振興局県税部から送付される納付書により、最寄りの金融機関で納期限までに納められますようお願いします。

なお、口座振替をされている方にも「納期のお知らせ」をお送りいたしますので、預金口座残高の確認をお願いいたします。

また、来年度以降新たに口座振替を希望される方は、県中地方振興局県税部までご連絡ください。ご不明な点がございましたら、次までご連絡ください。

#### ●お問い合わせ先

福島県県中地方振興局県税部

☎024-1935-11251





## 自己保有米、縁故米、飼料用米、くず米も検査対象です 24年産米の全袋検査はお済みですか??

福島県は、平成24年産米の全量全袋検査を実施しています。

この検査は、今年県内で生産された全ての米の放射性セシウム濃度を検査するもので、石川町ではふくしまの恵み安全対策石川町協議会が2カ所3台の検査体制で9月19日から検査を行っています。10月21日までに76,069袋（他市町村生産分含む）の検査を行いました。基準値の100Bq/kgを超過したものはありませんでした。

米の全袋検査は、JAや商系業者等に出荷する米に限らず、農家の方が直接販売する米、自己保有米、縁故米、飼料用米、くず米など全ての米が検査対象となっていますので、自己保有米等の検査が済んでいない方は、米の全袋検査所（☎26-6046）に予約し検査を受けられるようお願いいたします。

なお、全袋検査所は11月11日まで土日も行っていますので、平日検査を受けることが難しい場合は、土日の検査日を利用してください。

また、トラックがない方や高齢者世帯で運搬できる人がいないなど、自己保有米等の検査を受けることが困難な方については協議会が米の運搬と検査を行っていますので、検査所までお申し込みください。



▲全袋検査の様子

米の全袋検査は、福島県産米の安全安心を消費者に伝えるとともに、県産米の信頼を回復できるように県内全市町村で取り組んでいますので、未検査米が流通しないように生産者の方のご協力をお願いします。

### 米の全袋検査実施状況（速報値）[9/19~10/21検査分]

●検査実施数量（石川町検査実施分）（単位：袋（30kg））

測定月	石川町分	他市町村分
9月	4,182	747
10月	60,195	10,945
小計	64,377	11,692
検査総数	76,069	

※検査数量は、石川町に設置した3台の機器で検査した数量です。他市町村の検査機器で測定した石川町産米の検査結果は含まれていません。

●検査結果（単位：袋（30kg））

25Bq/kg以下	26~50Bq/kg	51~75Bq/kg	76~100Bq/kg	100Bq/kg以上
76,062	7	0	0	0

- 米の全袋検査お申し込み先  
米の全袋検査所 ☎26-6046  
予約受付時間：午前8時30分～午後5時  
石川町大字赤羽字葦草39-10  
（JAあぶくま石川・石川営農生活センター内倉庫）  
※11月11日（日）までは、土日も検査を行います。
- お問い合わせ先  
産業振興課 農政係 ☎26-9126

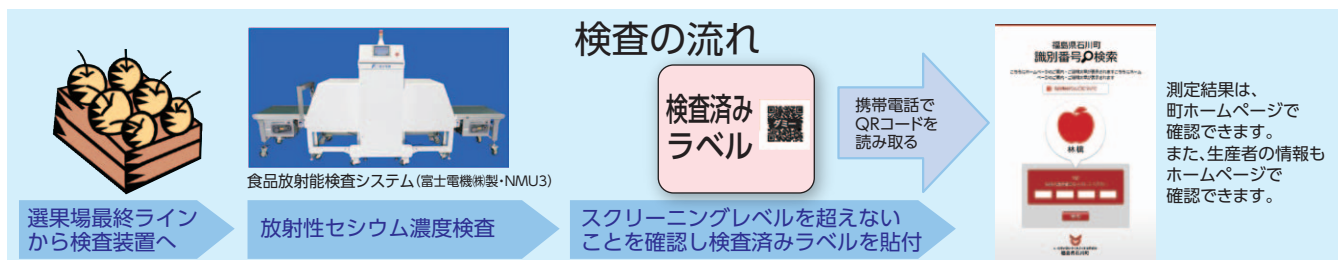
## 町内産りんご（サンふじ）の 放射性セシウム濃度全箱検査を実施します

石川町は、富士電機(株)とJAあぶくま石川と協力し、町内産りんご（サンふじ）の放射性セシウム濃度全箱検査のモデル事業を11月から実施します。

この検査は、富士電機（株）の「食品放射能検査システム（NUM3）」を同社から2年間貸与を受けて行うもので、JAあぶくま石川の共同選果場にて箱詰めされたりんごの放射性セシウム濃度をベルトコンベア式の検査機で箱ごと検査し、消費者に町内産りんごの安全性を伝えるものです。

なお、検査が済んだ箱には、米の全袋検査と同様にQRコードを印刷した「検査済みラベル」を貼り、携帯電話等でQRコードを読み取ることで検査結果を確認できるシステムです。

また、検査結果と併せて生産者の連絡先、ホームページアドレス、注文用紙、顔写真等も掲載し、追加での注文にも対応できるシステムを構築するなど商品のPRにも繋がるシステムです。



※スクリーニング検査装置とは、厚生労働省が定める一般食品における放射性セシウムの基準値（100Bq/kg）を超えないことを確認することを目的とした装置です。富士電機(株)製の食品放射能検査システムでは、従来のサンプル測定ではなく、出荷する全量の検査を行うことができます。



### 原子力災害に係る不動産 取得税の軽減制度について

避難区域等の見直しにより、避難指示解除準備区域に指定された区域に家屋とその敷地等をお持ちの方が、県内にそれらに代わる家屋とその敷地等を新たに取得した場合、一定の要件を満たしていれば、区域内の家屋等と同じ面積までの不動産取得税の額が軽減されます。

なお、帰宅困難区域等についても同様の制度がありますので、詳しくは新たに取得した家屋等の所在地を所管する地方振興局県税部までお問い合わせください。

#### ●お問い合わせ先

- 県北地方振興局県税部 ☎024-1523-14699
- 県中地方振興局県税部 ☎024-1935-11254
- 県南地方振興局県税部 ☎0248-123-11517
- 会津地方振興局県税部 ☎0242-129-15254
- 南会津地方振興局県税部 ☎0241-162-15213
- 相双地方振興局県税部 ☎0244-126-11126
- いわき地方振興局県税部 ☎0246-124-16033

### 「家屋滅失届」や「未登記家屋 の所有権移転届」について

固定資産税は、毎年1月1日（賦課期日）現在の土地、家屋、償却資産（これを「固定資産」といいます。）の所有者に対し課税されます。

今年中に家屋を滅失（取り壊し）した場合や、売買などにより未登記家屋の所有者が変わった場合は、税務課資産税係まで届け出てください。ただし、すでに法務局で滅失登記や所有権移転登記を済ませている場合は、届け出をする必要はありません。

#### ●お問い合わせ先

税務課資産税係 ☎26-19119

### 労働保険適用促進 強化期間のお知らせ

事業主の皆さん、労働保険の加入手続きはお済みですか。11月は「労働保険適用促進強化期間」です。社員、従業員、パート、アルバイトなどの労働者を一人でも雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

詳細は福島県労働局総務部労働保険徴収室または最寄りの労働基準監督署、公共職業安定所（ハローワーク）までお問い合わせください。

## 石川郡では「小型電気電子機器リサイクルシステム構築社会実験」を開始します。 不要になった小型家電の回収にご協力を

近年、資源生産国の輸出規制や資源価格の高騰などにより金属資源の安定確保は大きな課題となっています。テレビ、冷凍・冷蔵庫、エアコン、洗濯機、乾燥機は資源回収の法制化により、回収と資源化の仕組みの構築や資源の回収が進められてきました。環境省は、下記の期間において高度な集積の進むデジタルカメラやデジタルオーディオプレーヤーなどからの貴金属とレアメタルの回収に向けての社会実験を石川郡で実施し、一定期間における小型家電の収集量などについて実証データを収集します。

回収の方法：

- ①石川郡内の各役場の回収ボックスに持参（下記の期間中に開設）
- ②不燃物収集日に不燃物の袋でごみステーションへ排出（従来通り）

※詳しくは、全戸配布のチラシをご覧ください。（各自治センターにもチラシを配置しております。）

#### ●期間

平成24年10月1日～平成25年2月28日

#### ●お問い合わせ先

石川地方生活環境施設組合 ☎26-2784

## 回収する小型家電の種類





だより。

●お問い合わせ先  
福島県労働局  
総務部労働保険徴収室

☎024-153614607

**平成26年1月から記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます**

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成26年1月から対象となる方が拡大されます。  
※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が300万円を超える方です。

**平成26年1月からの記帳・帳簿等の保存制度**

●対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

●記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れやその他の必要経費に関する事項を記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引についてはなく日々の合計金額

のみをまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっていきます。

●帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

**【帳簿・書類の保存期間】**

- ・収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿） 7年
- ・業務に関して作成した右記以外の帳簿（任意帳簿） 5年
- ・決算に関して作成した棚卸表その他の書類 5年
- ・業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類 5年

●お問い合わせ先

須賀川税務署

☎0248-17512194

**平成24年度秋季全国火災予防運動のお知らせ**

●期間 11月9日(金)～11月15日(木)

平成24年度全国統一防火標語

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

石川町内では今年に入って住宅火災が4件発生しています。

火災のないまちづくりを目指すため、一人ひとりがもう一度火災予防について考えてみましょう。

今回は、石川町の地名にちなんで、次の4つのポイントを設けました。日常生活でも分かりやすい内容となっていますので、皆さんで確認しましょう。

い：いけないよ！子どもの火遊び

し：しっかり点検・暖房器具

か：家族を守る住宅用火災警報器

わ：忘れないでタバコの後始末

●住宅用火災警報器 取り付けましたか？

平成23年6月1日から既存住宅に対する「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。ご自宅への設置はもうお済みですか。

住宅用火災警報器を設置することで火災を早期に見出し、被害を最小限に抑えられた事例が全国から数多く報告されています。まだ住宅用火災警報器を設置していないご家庭は、大切な家族を守るために1日でも早い設置をお願いいたします。

《住宅用火災警報器の設置率》

全 国：77・5%

福島県：71・4%

石川町：51・2%

●お問い合わせ先

須賀川地方広域消防組合

石川消防署

☎26-13161

須賀川消防本部ホームページ  
<http://www.sukagawa119.jp/>

**2013『福島県民手帳』**  
『福島県勢要覧』販売のお知らせ

2013『福島県民手帳』、『福島県勢要覧』を販売いたしますので、購入を希望される方は代金を持参のうえ、石川町役場地域づくり推進課までお越しください。

●販売物

『福島県民手帳』1冊

・月間ダイアリー 横書き版（濃紺）500円（税込）

・月間ダイアリー カレンダー版（桜色）500円（税込）

『福島県勢要覧』1冊

1,500円（税込）

●販売期間 11月1日(木)～11月30日(金)

※土、日、祝日を除きます。

●販売場所 石川町役場本庁舎2階

地域づくり推進課

※販売物がなくなり次第、販売終了となります。

●お問い合わせ先

地域づくり推進課 管理係

☎26-19115



**11月は、Sマーク標準営業約款の普及登録促進月間です**

『標準営業約款制度（Sマーク）』をご存知ですか。



厚生労働大臣認可

標準営業約款制度は、法律で定められた消費者（利用者）擁護に資するための制度です。

厚生労働大臣認可の約款に従って営業することを登録した「理容店」「美容店」「フリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、店頭でSマークを掲げています。

登録店は、安全・清潔・安心を約束する信頼できるお店です。

詳しくは次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

(財)福島県生活衛生営業指導センター

☎024-152514085



**電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットをご使用のみなさまへ**

長年ご使用の暖房器具で、経年劣化が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐために、日頃から製品とその周辺のチェックを行いましょう。

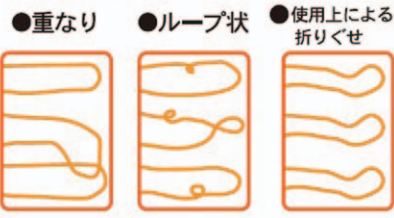
お宅ではこのようなことが起きていませんか。

- 電気毛布・電気ミニマット
- 表面が熱により部分的に変色している。
- ヒーター線に「重なり」「ループ状」「使用上による折りぐせ」がある。(電気毛布)
- こんなこともチェック
- 外出時や使わないときは、必ずコンセントから電源プラグを抜く。
- 表面に傷や破れがあったり、内部が露出してヒーター線が見えたりして

光に透かしてみるなどして確認してください。

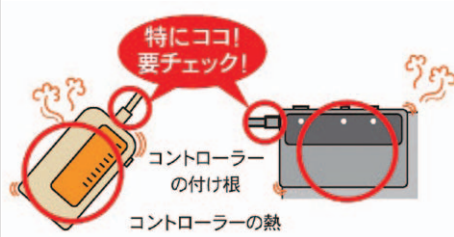
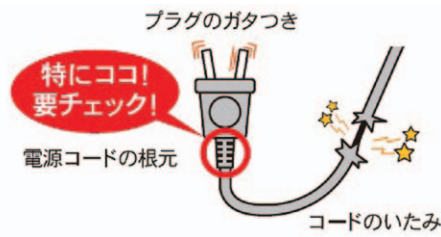


このような場合にはご使用を中止してください。



いませんか。

- スイッチを入れても暖かくならないことはありませんか。
- 電源コードやコントローラーが熱かったり、臭いがしてはいませんか。また、コントローラーを踏んだり強い衝撃を与えてはいませんか。特に電源コードの根元やコントローラー及びその付け根を確認してください。



- 少しでもおかしいと思ったらご使用を中止してください。発煙、発火、こげの原因になる恐れがあり、このままご使用いただくのは大変危険です。電源を切り、コンセントから電源プラグを抜いて、販売店またはメーカーにお問い合わせ先にご相談ください。ただし機種によっては修理が出来ない場合もありますのでご了承ください。
- 一般社団法人日本電機工業会 会員会社お問い合わせ先
  - シャープ株式会社 ☎0120-078-1178
  - 象印マホービン株式会社 ☎0120-266-1128
  - 東芝ホームテクノ株式会社 ☎0120-622-2245
  - パナソニック株式会社 ☎0120-878-1365
  - (三洋電機製は)
  - ☎0857-211-2275
  - 日立アプライアンス株式会社 ☎0120-3121-111
  - 株式会社富士通ゼネラル ☎0120-089-8888
  - 富士電機株式会社 ☎0120-112-6504
  - 三菱電機株式会社 ☎0120-1139-1365
  - 株式会社ユーイング ☎0120-911-1597
- ※受付時間 9:00~17:00(土日、祝日は除く)

**案内**

**4種混合ワクチンの導入について**

平成24年11月1日から定期予防接種に4種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・不活化ポリオワクチン)が導入されます。

まだ3種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)ワクチンと単独のポリオワクチンどちらも未接種の方は、4種混合ワクチンを接種されますようお願いいたします。

なお、対象の方につきましては、個別に通知いたしますので、詳細は通知をご確認ください。

●対象者  
生後3か月~90か月未満の方で、3種混合ワクチンと単独のポリオワクチンのいずれも1度も接種されていない方

●接種方法 個別接種  
\*事前に医療機関へ予約してください。

●接種料金 無料  
●受け方 合計4回の接種が必要です。  
第1期初回接種: 20日から56日までの間隔をおいて3回  
第1期追加接種: 初回接種終了後6か月以上の間隔をおいて1回接種

(標準的な追加接種時期は初回接種終了後12か月から18か月までの期間)

※原則として、4種混合ワクチンと3種混合ワクチン(及び単独のポリオワクチン)の併用はしないこととされています。そのため、すでに3種混合ワクチンまたは単独のポリオワクチンのどちらかの接種を1度以上受けられた方は、4種混合ワクチンは接種せず、3種混合ワクチンと単独のポリオワクチンを規定回数接種することとなります。

その他、ご不明な点につきましては、次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先  
保健センター ☎26-8416

**石川町立小・中学校統合計画についてのお知らせ**

石川町教育委員会は、この度、石川町立小・中学校統合計画を策定しましたので、次によりお知らせいたします。今後は、この計画により、町民の皆さんのご理解をいただき、将来を担う子どもたちにとって、より良い教育環境の整備を計画的に進めてまいります。

- 各小中学校、各自治センターでの閲覧
- 町のホームページに掲載





### 平成25年度・26年度入札参加資格審査申請を受け付けます

石川町建設工事、測量、製造、物品購入（修繕）にかかると平成25年度・26年度入札参加資格審査申請を受け付けます。

- 受付期間 12月3日(月)から12月27日(木) ※土日・祝日を除く
- 受付時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時
- 受付場所 地域づくり推進課 管理係（本庁舎2階）
- 申請書類 県様式に準ずる（県ホームページよりダウンロードできます。）
- ※町内業者は、町に納めている全ての納税証明書添付
- ※建設工事申請は、経営規模等評価結果通知書の写しを添付
- 申請方法 持参及び郵送（一部提出）
- ※申請書は、A4の個別ホルダーに綴じて提出
- （郵送の場合は、80円切手を添付した定形長3封筒に宛先を記入のうえ、同封のこと。）
- ※平成24年12月27日(木)の当日消印有効
- 有効期間 平成25年4月1日から2年間
- そのほか 詳細は、石川町ホームページにも掲載しています。
- 郵送先・お問い合わせ先

T 9 6 3 1 7 8 9 3

石川町下泉153-12

地域づくり推進課 管理係

☎ 2 6 1 9 1 1 5

### 木造住宅耐震診断の希望者を募集します

町では、木造住宅の耐震化を促進し、地震に強いまちづくりを推進するために木造住宅耐震診断者を派遣し、耐震診断を行います。希望される方はお申し込みください。

- 対象となる建物
  - 次のすべての要件を満たす住宅が対象になります。
  - ①所有者が自ら居住する住宅で、昭和56年5月31日以前に建築された戸建て住宅
  - ②在来軸組工法、伝統的工法、枠組壁工法等による木造3階建て以下の住宅
  - ③特に重点的に耐震化を促進する必要がある住宅（緊急輸送路、避難路または避難地等の沿線にある住宅または高齢者や障がい者等の単独世帯及び同居している世帯の住宅）
- 費用負担
  - 派遣に要する費用は、130,000円まで町が負担し、130,000円を超えた場合は、超えた金額が自己負担となります。
- 申込期限 11月30日(金)

### 申込方法

耐震診断を希望される住宅の所有者は、次の書類を都市建設課に提出してください。

- ①木造住宅耐震診断者派遣申込書
- ②建築確認通知書の写し又は平面図
- ③着工時期が確認できる資料（建築確認通知書、課税資産明細書など）

● お申し込み・お問い合わせ先  
都市建設課 都市整備係

☎ 2 6 1 9 1 3 1

### NTT東日本の電話帳を発行いたします

NTT東日本では、12月中旬に順次、新しい福島県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収いたしますので配達員へお渡しください。回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原料となります。

なお、ご不在等で配達員に電話帳を渡せなかった場合、次の「タウンページセンター」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いいたします。

● お問い合わせ先  
タウンページセンター

☎ 0 1 2 0 1 5 0 0 6 1 3 0 9

(平日：午前9時～午後5時)

## 大学生と石川町の将来像を考えてみませんか？

日本造園学会関東支部（小木曾 裕支部長）は12月16日、石川町で「学生デザインワークショップ・サマースタジオ2012」現地報告会を開きます。

同支部は、福島復興の牽引役、原発被害地と首都圏の交流の場として石川町に注目し、関西、関東、東北の14大学の学生や指導員70人が、8月から町内各地で調査を行ってきました。

報告会では、学生たちが考えた石川町の未来像を、模型やイメージ図を使って分かりやすく提案します。若者たちと20～30年後の石川町の未来や希望を考えるまたとない機会ですので、ぜひご参加ください。

多くの町民の皆さんの参加をお待ちしております。

### ● 日時・場所

12月16日（日） 午後1時～5時

石川町共同福祉施設大ホール（石川町商工会隣り）

### 参加大学

京都大学 奈良女子大学 大阪芸術大学  
 千葉大学 東京農業大学 東京理科大学  
 東京都市大学 法政大学 日本大学  
 関東学院大学 武蔵野美術大学 宇都宮大学  
 宮城大学 日本大学工学部



▲8月の中間発表の様子



### ふくしま大卒等合同 就職面接会を開催します

新規大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

#### 開催日

11月21日(水)

～県内企業70社が参加予定～

#### 〈実施内容〉

就職支援セミナー

正午～午後0時50分

合同就職面接会

午後1時～午後4時

#### 〈会場〉

ビッグパレットふくしま

(郡山市南二丁目52番地)

#### ●その他

①事前申込不要です。お気軽にお越しください。

②参加事業所は開催1週間前に、福島労働局HP上で公開します。

③事業所のブースにおける人事担当者との個別相談、安定所等各機関による職業相談・情報提供を行います。

#### ●お問い合わせ先

福島労働局職業安定課

☎024-1529-153996



### 東北地区国立大学法人等 職員業務説明会のお知らせ

平成25年度東北地区国立大学法人等職員業務説明会を次の日程で開催します。

#### ●日時

12月9日(日)  
午前10時～午後4時

#### ●場所

東北大学川内北キャンパス講義棟A

#### ●内容

①国立大学法人等職員の業務内容についての概要説明(要予約定員320名)  
②若手職員による座談会(要予約定員320名)  
③各国立大学法人等による個別説明会(個別説明会のみ参加は予約不要)

#### ●概要説明・座談会の予約方法

東北地区国立大学法人等職員採用実施委員会ホームページ(<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/shiken/>)からお申し込みください。申込後に参加票を返送します。

受付期間は11月5日(月)から11月30日(金)で、期間内に定員に達した場合はその時点で受付を終了します。

#### ●お問い合わせ先

東北地区国立大学法人等職員採用試験事務局

☎022-1217-15676

### 平成25年新年 互礼会のお知らせ

※最新の情報は東北地区国立大学法人等職員採用実施委員会ホームページでご確認ください。

#### ●日時

平成25年1月4日(金)  
午後4時開会

#### ●会場

ホテル松多屋

#### ●参加費

2,500円

●申込方法 参加費を持参のうえ役場総務課へお申し込みください。

●申込期間 11月15日(木)から12月14日(金)まで

#### ●その他

①申し込みの際「新春にあたっての心ごと(60字以内)」をご記入願います。

②準備の都合上、当日欠席の場合に参加費の返還はできませんので、ご了承ください。

●お問い合わせ先 総務課総務係

☎26-12111

### 福島県文化財センター 白河館(まほろん)の 11月行事等のお知らせ

#### ●イベント

「古代の鉄づくり―製鉄炉操業―」

古代の製鉄炉を復元し、砂鉄を溶かして鉄をつくりまします。

3日(土) 午前9時30分～午後7時

4日(日) 午前10時～午後2時

場所：まほろん

「番子体験」

製鉄炉操業の際に、シーソーのような装置を足で踏み、炉内に風をおくります。

番子(ばんこ)は、たたら作業における送風職人です。

3日(土) 午前9時30分～午後7時

参加対象：小学生以上

文化財講演会

「後世に伝える福島の郷土食」

23日(金) 午後1時30分～午後3時30分

場所：まほろん講堂

講師：平出美穂子氏

(公益財団法人福島県郷土食協議会)

福島県は、浜通り・中通り・会津の3地方に分けられ、それぞれ独特の郷土食が育まれています。これら福島県の尊い食の文化について解説します。

●お問い合わせ先

福島県文化財センター白河館

(まほろん)

☎0248-1211-1075

### ●館長講演会 シリーズ「歴史は知恵の森4―海 外の世界遺産―」

17日(土) 午後1時30分～午後3時30分

場所：まほろん講堂

講師：館長 菊池徹夫

●実技講座

「縄文土器づくり初級編」

17日(土) 午前10時～午後3時

場所：まほろん実習室

参加対象：小学生以上

募集人数：16名

材料費：100円

●企画展

ふくしま里帰り展「ふくしま考古学研究の春暁―棚倉土器の発見・新地貝塚の発掘―」

12月2日(日)まで

●お問い合わせ先

福島県文化財センター白河館

(まほろん)

☎0248-1211-1075





## 平成25年度町内認可保育所及び児童館の入所児童を募集します

### ★対象児童及び定員について

区分	施設名	定員	対象児童
認可保育所	第一保育所（町立） 石川町字古館143-1	120名	平成19年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	第二保育所（町立） 石川町字松木下62-1	90名	平成19年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた児童及び平成24年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員6名）
認可保育所	野木沢保育所（町立） 石川町大字曲木字燈籠場7	45名	平成19年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた児童
認可保育所	認定こども園 クローバー保育園（民間） 石川町字当町67-2	60名	平成19年4月2日から平成24年4月1日までに生まれた児童及び平成24年4月2日以降に生まれた6ヵ月以上の乳児（乳児は定員3名）
児童館	沢田児童館（町立） 石川町大字沢井字大池下77-1	—	平成19年4月2日から平成22年4月1日までに生まれた児童

(1)申込ができるのは上記の対象児童であって、保護者等が就労等により家庭で保育することができない児童に限ります。保護者等が求職中の場合でも申込ができますが、入所後一定期間内に就職が決定しない場合は、退所していただく場合もあります。

(2)募集の結果、定員を大幅に超えた場合等は、第一希望の保育所に入所できない場合があります。

### ★保育時間について

施設名	保育時間（月曜日～金曜日）	保育時間（土曜日）
第一保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～正午
第二保育所	午前7時15分～午後6時15分	午前7時15分～午後6時15分
野木沢保育所	午前8時00分～午後5時45分	午前8時00分～正午
認定こども園 クローバー保育園	午前7時00分～午後6時00分	午前7時00分～午後6時00分
沢田児童館	午前8時00分～午後4時00分	午前8時00分～正午

第一保育所及び第二保育所は通常保育終了後から午後6時45分まで30分の延長保育を行います。また、クローバー保育園も通常保育終了後から午後6時30分まで30分の延長保育を行います。（いずれも料金は別途）

### ★保育料について

保育料・児童館使用料は町の徴収条例・規則により決定します。

### ★申込受付期間

平成24年11月5日（月）から平成24年11月22日（木）まで

### ★申込先

(1)保健福祉課児童福祉係及び各保育所・児童館にて申込用紙等の交付を受け、必要事項を記入の上、希望する各保育所・児童館へ直接申し込みください。

(2)現在保育所等に入所している児童で平成25年度以降も引き続き同一施設に入所を希望する場合は、申込の必要はありません。ただし、家庭状況調査書等の必要書類は提出していただくことになります。

詳しくは、申込用紙等と一緒に交付される平成25年度保育所（児童館）入所案内をご覧ください。

**お問い合わせ先 保健福祉課児童福祉係 ☎26-0811**



**平成24年度戦没者遺児による  
慰霊友好親善事業について**

（財）日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

同事業は、厚生労働省から補助を受け実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦場を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

●費用 参加費9万円

※日程等の詳細は、次までお問い合わせください。

●お問い合わせ先

（財）日本遺族会事務局

☎03-3261-5521



**特設人権相談所  
開設のお知らせ**

12月4日から10日は、人権週間です。石川町の人権擁護委員が、次により特設相談所を開設します。困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。

●日時

12月6日(木)

午後1時30分～4時

●場所

石川町公民館（高田）  
中谷自治センター（双里字神主）  
また、人権擁護委員は、特設相談所開設日以外でも、皆さんの人権擁護のために活動しています。

人権侵害などの人権問題で悩んだ場合は、各地区の人権擁護委員、または法務局にご相談ください。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

●地区の担当委員

石川地区：丹内 春夫

☎26-15512

沢田地区：郷 信子

☎26-10652

山橋地区：須藤 洋子

☎26-13658

中谷地区：阿部 文字

☎26-15889

母畑地区：福田 徳一

☎26-16481

野木沢地区：鈴木 紘一

☎26-14044

●お問い合わせ先

町民生活課町民係

☎26-19120

**全国一斉女性の  
人権ホットライン強化週間実施のお知らせ**

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、11月12日から

11月18日までの7日間、全国一斉「女性の

人権ホットライン」強化週間として、夫・パートナーから

の暴力やセクハラ、ストーカーなど女性の抱える人権問題について、電話相談を実施します。

相談は、無料で、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

●強化週間

期間 11月12日(月)～11月18日(日)

時間 午前8時30分～午後7時

※11月17日(土)・11月18日(日)は午前10時～午後5時

☎0570-10701810

(全国共通ナビダイヤル)

なお、強化週間の期間以外の日(土・日・祝日を除く)においても、午前8時30分から午後5時5分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

●お問い合わせ先

福島地方法務局人権擁護課

☎024-1534-11994

**原子力損害賠償巡回  
法律相談のお知らせ**

福島県では福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施していますので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

●相談料 無料

●相談時間 30分(午後1時30分から3時50分の間に実施)

●実施場所等

郡山市及び白河市における会場と日程(11、12月)は次のとおりです。

●福島県郡山合同庁舎

(郡山市麓山1-1-1)

11月14日(水)、21日(水)、28日(水)

12月5日(水)、19日(水)、26日(水)

●白河商工会議所

(白河市道場小路96-5)

11月8日(水)、15日(水)、22日(水)

12月6日(水)、13日(水)、20日(水)

※なお、相談は事前予約制になっていますので、次により予約をしてください。

**【原子力損害の賠償等に関するお問い合わせ窓口】**

事前予約受付番号

☎024-1523-11501

受付時間 午前8時30分から午後8時(平日)

**弁護士による  
無料相談会のお知らせ**

返済できない借金(多重債務)で悩んでいませんか?借りては返す日々悩んでいませんか?

多重債務は、放置したままではいつまでもたっても解決することはできません。返済に追われて苦し

い生活を送るより、一日も早く借金を整理して、落ち着いた生活を

取り戻しましょう。

また、「高額の商品を買わされた

てしまった」などのトラブルを抱

えてしまった方の相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守します。

●日時

11月14日(水)

午後1時30分～3時30分

●場所 保健センター

※予約制となりますので、事前に電話等で申し込みください。

●お申し込み・お問い合わせ先

保健センター

☎26-18416

**定例行政相談**

行政相談委員による定例行政相談を次により行います。

●日時 11月17日(土)

午前9時～正午

●場所 石川町公民館

**心配ごと相談**

●日時

11月9日(金)(弁護士相談会)

午後1時～午後3時

※要予約

11月22日(水)

午前10時～午後3時

●場所

老人福祉センター

●お申し込み・お問い合わせ先

石川町社会福祉協議会

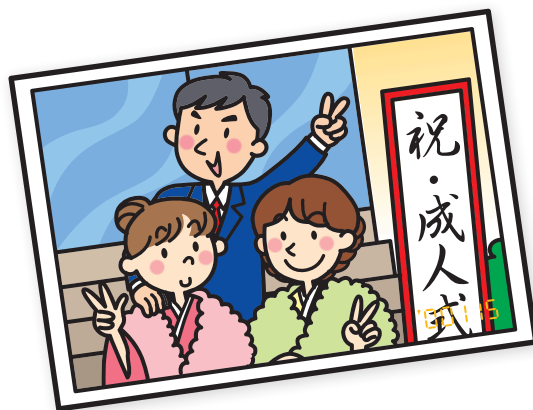
☎26-3793



# 公民館だより

## 第65回成人式開催のお知らせ

- 日 時 平成25年1月13日（日）午前11時～
  - 会 場 ホテル松多屋
  - 対象者 平成4年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方。
- ①石川町に住民登録がない方で町内の学校を卒業し、本人が成人式に参加を希望される場合は、本人又はご家族の方が、11月30日（金）までに参加申込書を各受付窓口（公民館・教育委員会・役場窓口・各自治センター）に提出してください。申込書は、各受付窓口にあります。（申込書には、本人の氏名・生年月日・現住所等を記入してください）  
申し込みをされた方には、12月上旬に案内状を送付します。
- ②石川町に住民登録がある方は、申込みの必要はありません。12月上旬に案内状を送付します。



お申し込み・お問い合わせ先…石川町公民館 ☎26-2566 FAX 26-4992

## 平成24年度子育てサポーター養成研修会が終了しました

平成24年度子育てサポーター養成研修会は7月21日～8月18日にわたり行われ、中学生・高校生18名の参加で終了しました。

第二保育所の園谷所長から「乳幼児の関わり方」と題して講義を受け、家庭の団欒が子どもの情緒の安定につながり、あたたかい言葉、語りかけが大事であることを学び、保健センター小松次長からは、人はどのように成長するのか、成長していくためには何が必要か「子どもの発達と成長」を学びました。また第二保育所での3回の実習を体験し、子どもたちとのふれあいを楽しみました。

研修会を通して、人は一人では生きられないこと、見て、聞いて、体験し、家族や両親への感謝を改めて感じた研修生の姿がありました。



## おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式



おじいちゃん・おばあちゃんへの手紙コンクール表彰式は9月25日、共同福祉施設で行われました。

このコンクールは、命を伝えてもらった祖父母に感謝し、家族愛を一層確かなものとしてほしいと教育委員会、青少年健全育成推進協議会が開催しているものです。

この日は、優秀作品48点を表彰し、その後、受賞者の中から飯島徳子さん（中谷一小1年）、猪狩明日香さん（石川小3年）、鈴木美咲さん（石川小6年）、田中真海さん（石川中1年）、高原有由未さん（石川中3年）、矢吹綾香さん（県立石川高1年）が手紙を朗読しました。

また、受賞者を代表して北條夏美さん（学法石川高3年）があいさつをしました。



# 国保だより

## かかりつけの医療機関で 特定健診が受けられます

町で実施している総合健診のほか、かかりつけの地域医療機関でも個別に特定健診を受けることができます。受診される際には、被保険者証と特定健康診査受診券を医療機関へ提出してください。

### \* 特定健診実施機関 \*

医療機関名	所在地	電話番号
医療法人社団愛恵会 大野診療所	石川町字下泉171	26-2615
石川中央医院	石川町字新町55	26-2024
医療法人 田中内科医院	石川町字立ヶ岡50	26-3333
医療法人誠励会 中島医院	石川町字新町46-1	26-3415
医療法人萩医会 やまもと内科クリニック	石川町大字双里字白坂下75-3	26-8311
医療法人 味原医院	玉川村大字川辺字和尚平279	57-2054
医療法人敦会 ふるどのクリニック	古殿町大字松川字林14-1	32-1114
医療法人蕉窓会 あつみ内科医院	玉川村大字小高字中畷18-1	37-1544
医療法人仁進会 角田内科医院 胃・大腸クリニック	浅川町大字東大畑字新町10-1	36-2067
医療法人誠励会 ひらた中央病院 (附)ひらた中央クリニック	平田村大字上蓬田字大隈30	25-1414

- 受診期間 平成24年11月1日から平成25年1月31日まで
- 受診できる方 40歳から74歳までの国民健康保険加入者で「特定健康診査受診券」をお持ちの方
- 健診内容 尿検査・身長体重・腹囲・血圧測定・診察・血液検査
- 健診費用 個人負担は1,000円です。

◆お問い合わせ先 町民生活課 国保年金係 ☎26-9125

## インフルエンザを 予防しましょう

気温が下がり、空気が乾燥する季節になりました。かぜやインフルエンザが流行しやすくなる時期です。予防対策として、日ごろから、「うつさない」「うつらない」ための準備をしておくことが大切です。

### 1. かぜとインフルエンザの違い

	かぜ	インフルエンザ
症状	鼻水やのどの痛みなどの局所症状。	38℃以上の発熱やせき、のどの痛み、全身の倦怠感や関節の痛みなどの全身症状。
流行の時期	一年を通しひくことがあります。	例年12月～3月頃に流行します。4月、5月まで散発的に流行することもあります。

### 2. 予防のポイント

(かぜもインフルエンザも基本は同じです！)

#### 1) 手洗い、うがい

外出先から帰宅した際は、こまめにうがい・手洗いを行いましょう。

#### 2) 適度な湿度の保持

空気が乾燥すると、のどの粘膜の防御機能が低下してしまいます。部屋の中では、加湿器などを使って、十分な湿度(50-60%)を保ちましょう。

#### 3) 十分な休養とバランスのとれた栄養摂取

からだの抵抗力を高めるために、十分な休養とバランスのとれた栄養摂取を心がけましょう。



#### 4) 咳エチケット (外出する際のマスク着用)

インフルエンザが流行してきたら、不要な外出は控えましょう。外出するときは、マスクを着用し、咳エチケットを守りましょう。

#### 5) 流行前のワクチン接種 (インフルエンザ)

予防接種を受けることで発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぐ効果が期待できます。

★平成24年度は、下記の方を対象にインフルエンザ予防接種費の一部助成を行っています。

対象者	①65歳以上の方 (接種日当日の年齢) ※60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能障害またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級の方
実施期間	平成24年10月1日(月)～平成25年1月31日(木)
回数	1回
接種料金	1回に限り、2,000円まで助成します。2,000円を超える額は、直接医療機関にお支払いください。 ※自己負担金は医療機関によって異なる可能性があります。 ※65歳以上で生活保護世帯の方は、無料(全額助成)となります。
実施場所	石川郡内の医療機関、広域予防接種医療機関
申し込み方法	医療機関に直接予約の上、接種を受けてください。

●お問い合わせ先 保健センター ☎26-8416

自殺対策予防標語  
「家族愛・地域の愛で自死防止」

# TOWN EVENT CALENDAR

石川町 11～12月の主な予定

## 今月の納期

- 11月26日(月)までに納めましょう  
固定資産税(第3期)  
国民健康保険税(第5期)  
介護保険料(第5期)
- 11月30日(金)までに納めましょう  
後期高齢者医療保険料(第4期)

### 11月 ● November

15	木		
16	金		
17	土		
18	日	第24回市町村対抗 福島県縦断駅伝競走大会 在宅当番医	角田内科医院 (浅川町)
19	月		
20	火		
21	水		
22	木	3歳3か月児健診(13:00～)	保健センター
23	金	在宅当番医	やまもと内科
24	土		
25	日	在宅当番医	大竹眼科
26	月		
27	火		
28	水	1歳児教室(9:30～)	保健センター
29	木		
30	金		

### 12月 ● Desember

1	土		
2	日	在宅当番医	添田医院
3	月		
4	火		
5	水		
6	木	特設人権相談所開設 1歳6か月児健診(13:00～)	町公民館、 中谷自治センター 保健センター
7	金		
8	土		
9	日	在宅当番医	ふるどのクリニック (古殿町)
10	月		
11	火		
12	水	2歳児教室(9:30～)	保健センター
13	木	3～4か月児健診(13:00～)	保健センター
14	金	BCG予防接種(13:00～)	保健センター



(平成24年9月1日～9月30日までの届出分で掲載希望のあった方 敬称略)

#### Hello baby



氏名	保護者	住所
山崎 凛奈	(正也・未来)	中野
吉田 陸人	(幸夫・博美)	曲木
鈴木 未来乃	(信明・文恵)	塩沢
星 大輝	(和樹・恵美)	長久保
有賀 逸貴	(貴矩・岬)	塩沢
三瓶 龍吾	(智之・明日香)	下泉
有松 煌叶	(達哉・明恵)	和久
遠藤 晴	(博・美佳)	形見
竹貫 梨紗	(敏晃・陽子)	下泉

#### Couple



新郎	新婦(出身地)
野崎 和広	(沢井)・八巻 美佐子(沢井)
長谷部 誠	(塩沢)・阿部 亜季子(福島市)



#### Condolence



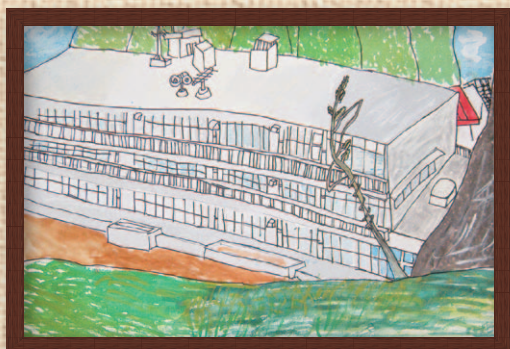
氏名	住所
荒相 健二	(鹿ノ坂)
明 薩伊	(双里)
相 川アイ	(谷地)
緑 串啓次	(北山)
大 藤幸ク	(山形)
遠 鈴木サ	(中田)
鈴 常木タ子	(塩ノ平)
常 西松ヨ	(高田)
圓 矢谷正	(重野)
矢 吹本正	(谷沢)
野 山キヨ	(湯郷渡)
山 田春雄	(猫啼)
緑 川ミサ	(白石)
永 沼山義	(湯郷渡)
曲 内キト	(徳ヨ)
丹 佐藤力	(雄ウ)
佐 小積	(曲木)
小 穂二	(山形)
	(町野)
	(野)



第307回  
野木沢  
小学校

**【施設紹介】**  
野木沢小学校には、『夢(目標)、情熱(根気)、感動(実現)]を合言葉に、116名の子も達が元気いっばいに通っています。我が校自慢の一つは、校庭東側の「希望ヶ丘」です。毎日子ども達が遊び場としています。課外活動として合奏部と陸上部があり、充実した活動をしています。

「ぼくたちの学校」



こんない ゆうた  
**近内 祐太さん(6年)**  
ぼくは、学校の窓や草などの所を本物みたいにするためにいろいろな色を使いました。かげを作るのが、とてもむずかしかったです。今まで通った学校をていねいに描きました。

「生けんめいみがくよ」



まがりやま  
**曲山 くるみさん(2年)**  
はがピカピカになるまでしっかりみがいています。だからを一本一本しっかりかきました。目もがんばる目玉にしました。

「昼と夕方の木」



おかだ  
**岡田 はなさん(4年)**

葉っぱがいっぱいで大きな木が大好きです。葉っぱの色々な色を点がきであらわしました。木の枝のおくゆきをかくのがよくできました。

**編集後記**

取材等でスポーツの大会や文化祭などにお邪魔することもあります。趣味などに一生懸命打ち込める人はすごいと思うのと同時にうらやましくも思います。芸術の秋、スポーツの秋、読書の秋…、「～の秋」という言葉がありますが、私は残念ながら今のところこのような秋を満喫できていません。秋を上手に使って一生懸命打ち込めるような趣味を見つけられればと思います。(佐久間)

**町民憲章**

- 1.自然と文化を愛し 豊かな町をつくりましょう
- 1.親切と勤労をむねとし 住みよい町をつくりましょう
- 1.歴史と未来をみつめ 誇りある町をつくりましょう

**みんなで防犯 子ども防犯呼びかけ隊**

●今月の隊長 (広報無線の声)  
あやこ  
母畑小学校 6年 関根 綾子さん



- Q. 毎日の通学などで防犯に気をつけていることは？  
A. スポ少がないときは、妹といっしょに帰り、一人で下校しないようにしています。  
Q. 将来の夢を聞かせてください。  
A. 私は、パティシエールになっておいしいおかしをたくさん作ってみんなを笑顔にさせたいです。

**表紙の写真**

野木沢保育所に通う近内 壽吉(じゅいち)くん、栗馬(そうま)くん、祖父の光裕さん、祖母の光子さんです。



**町の人口**

●10月1日現在住民基本台帳 ● ( )内前月比

	17,163人	( 18)
男	8,321人	( △ 2)
女	8,842人	( 20)
世帯数	5,725戸	( 22)